

V 評価

独立行政法人国立文化財機構の
平成27年度における業務の実績に関する評価

平成28年9月
文部科学大臣

様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立文化財機構		
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度(第3期)	
度	中期目標期間	平成23～27年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁文化財部	担当課、責任者	美術学芸課、萬谷宏之
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、信濃正範

3. 評価の実施に関する事項	
・政策評価に関する有識者会議国立文化財機構ワーキングチーム委員とともに東京国立博物館に赴き展示、収蔵、保存・修復の状況について調査した(平成28年7月26日)。	
・監事ヒアリングを実施し、監査の実施状況について確認するとともに法人の業務運営に係る意見交換を行った(平成28年7月21日)。	
・ワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した(書面審議)。	
・法人ヒアリングを実施し、27年度自己評価及び第3期中期目標期間自己評価(実績)について説明を受けるとともに意見交換を行った(平成28年7月20日)。	

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

5. 国立文化財機構ワーキングチーム 委員名簿	
坂井 秀 弥	奈良大学文学部教授(専門分野:考古学)
佐野 みどり	学習院大学文学部教授(専門分野:日本絵画史)
園田 直 子	国立民族学博物館文化資源研究センター教授(専門分野:保存科学)
竹本 幹 夫	早稲田大学文学部教授(専門分野:演劇学)
筑紫 みずえ	㈱グッドバンカー代表取締役社長
丸山 伸 彦	武蔵大学人文学部教授(専門分野:染織史)
宮島 博 和	公認会計士

1. 全体の評定							
評定 (S、A、B、C、D)	B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		業務の質の向上	A	A	A	B	B
		業務運営の効率化	A	A	A		
		財務内容の改善等	A	A	A		
評定に至った理由	項目別評定の一部にAがあるが、Bが大半を占めており、C以下はない。また、全体の評定を引き下げる事象もなかったため、Bが相当であると判断した。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	東京、京都、奈良、九州の四つの国立博物館は、国民共有の貴重な財産である有形文化財を収集し、適切な環境で保管し又必要な修復等を行っている。平常展は来館者数、陳列替等の計画値を達成しており、また特別展も計画回数以上に開催し、目標数を上回る来館者の実績が上がっている。これらの活動を支える調査研究、教育活動、情報の発信等も所期の成果を挙げているものと認められる。 東京及び奈良の文化財研究所は、文化財に関する基礎的・体系的及び科学的・先端的な調査研究や文化遺産の総合的研究を行うとともに、新たな調査手法の研究開発等を継続して行っている。いずれの調査研究も、年度計画に従い着実に実施されていると認められる。さらに、これらに関する情報・資料の収集・整備及び成果の公開並びに国際協力の推進についても、計画に従い着実に実施されている。 アジア太平洋無形文化遺産センターは、日本国政府とユネスコの協定に基づく活動を計画的に実施している。 業務運営の効率化、財務内容の改善、施設・設備に関する計画及び人事に関する計画については、年度計画に従い着実に実施されている。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象は無かった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし。
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	○有識者コメント ・定量的評価に加えて定性的評価への言及が増えていることを歓迎する。 ・総合的に評価の妥当性を検証しており、丁寧な評価になっている。 ・博物館においては、収蔵品を有効に活用した平常展示のリニューアルや、わかりやすく面白さを伝える展示手法の採用、文化財の保存に関したコーナーなど、機構全体の努力はおおいに評価される。 ・全体的に良好な状態にあり、業務運営は順調である。わが国の文化行政を牽引する国立博物館・文化財研究所の任務は十二分に果たされていると評価出来る。 ・講演会等の参加者、ボランティア、、キャンパスメンバーズ加入校、賛助会、友の会・パスポート加入者など、順調に数を増やし目標数を達成している点は評価できるが、その数自体はまだ十分

	な数に至っているとはいえず、賛助会などの認知度を上げ一層の支援者の増加へとつなげてほしい。 博物館の構想として、アソシエイトフェローに何を期待しどのような役割を実際に果たしているのかを検証し、全体の職員に対してアソシエイトフェローが占める割合は適切であるかがの検討もなされるべきである。 ・学術成果の電子ファイルによる公開を進めてほしい。紙媒体の成果物は、収蔵スペースに余裕のある公的機関以外は保存の上で困難が伴う。
--	---

※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評定総括表

中期目標(※1)		年度評価(※2)					項目別 調査No.	備考
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
収蔵品の収集		A	A	A	B	B	1-1-(1)	—
収蔵品の管理、保存		A	A	A	B	B	1-1-(2)	—
収蔵品の保存技術の向上		A	A	A	B	B	1-1-(3)	—
展覧事業の充実		A	A	A	B	B	1-2-(1)	—
教育活動の充実		A	A	A	B	B	1-2-(2)	—
快適な観覧環境の充実		A	A	A	B	B	1-2-(3)	—
文化財情報の発信と広報の充実		A	A	A	B	B	1-2-(4)	—
収蔵品等の調査研究成果の公表		A	A	A	B	B	1-3-(1)	—
専門家等との学術・人物交流		S	A	A	B	B	1-3-(2)	—
文化財保存修理に関する人材育成		A	A	A	B	B	1-3-(3)	—
収蔵品の貸与		A	A	A	B	B	1-3-(4)	—
公私立博物館・美術館等に対する援助・助言		A	A	A	B	B	1-3-(5)	—
調査研究の目的・内容の適切性・調査研究の実施状況・調査研究の成果の状況	文化財に関する基礎的・体系的な調査研究	A	A	A	B	B	1-4-(1)	—
	文化財の研究に関する調査手法の研究開発				B	B	1-4-(2)	—
	文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究				B	B	1-4-(3)	—
	国・地方公共団体の要請に基づく調査研究				B	B	1-4-(4)	—
	有形文化財の収集等に関する調査研究				B	B	1-4-(5)	—
国際協力に関する研究基盤の整備	文化財保護に関する国際協力	A	A	A	B	B	1-5-(1)	—
保存修復に関する研究基盤の整備	A	A	A					
アジア太平洋地域における無形文化遺産保護		A	A	A	B	B	1-5-(2)	—

中期目標(※1)		年度評価(※2)					項目別 調査No.	備考
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
情報基盤の整備充実	情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	A	A	A	B	B	1-6	—
	調査研究成果の公開・提供	A	A	A				
	公開施設の運用	A	A	A				
	地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築	A	A	A	A	B	1-7	—
	中核的文化財担当者の研修、若手研究者の育成	A	A	A				
項目評定		A	A	A	B	B	—	—
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項								
一般管理費の削減		A	A	A	B	B	2-1	—
給与水準の適正化等		A	A	A	B	B	2-2	—
契約の適正化の推進		—	—	—	B	B	2-3	—
保有資産の有効活用の推進		—	—	—	B	B	2-4	—
内部統制の充実・強化		A	A	A	B	B	2-5	—
項目評定		A	A	A	B	B	—	—
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項								
予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	自己収入の増加	A	A	A	A	A	3-1	—
	固定経費の削減				B	B	3-2	—
項目評定		A	A	A	B	B	—	—
Ⅳ. その他の事項								
施設・整備に関する計画		—	—	—	B	B	4-1	—
人事に関する計画		A	A	A	B	B	4-2	—
項目評定		—	—	—	B	B	—	—

※1 評価項目については中期目標の事項毎に基づく。ただし、平成23年度から平成25年度までの事項については、中期目標より評価事項が結合・細分化されているため、左側に旧事項名、右側に26年度以降の事項名を記載している。
※2 平成23年度から平成25年度までの評定については、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。
また、平成26年度以降の評定については、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成23年度から平成25年度までの評定	平成26年度以降の評定
S: 特に優れた実績を上げている。(法人構造的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。) A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上) B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満) C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満) F: 評価委員会として業務遂行の改善その他の助言を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の助言が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	S: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。 A: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)。 B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。 C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。 D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

様式1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報																
1-1-1(1)			1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (1)収蔵品の収集													
当該事業実施に係る根拠			独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号			業務に関連する政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実			関連する政策評価・行政事業レビュー		平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362			
2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
収 蔵 品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	113,897	114,362	115,653	116,268	116,932		予算額(千円)	1,100,000	1,100,000	530,000	1,238,500	1,410,000
	(京博)	実績値	—	—	6,621	6,708	6,721	7,109	7,532		決算額(千円)	720,023	874,185	891,828	1,356,326	1,773,358
	(奈良博)	実績値	—	—	1,831	1,834	1,862	1,877	1,883		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	—	453	474	493	512	525		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(4館計)	実績値	—	—	122,802	123,378	124,729	125,766	126,872		行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
文化財 購入費 (百万円)	(東博)	実績値	—	—	0	106	124	140	226		従事人員数(人)	100	99	99	94	93
	(京博)	実績値	—	—	48	22	0	227	798		※予算額は、4国立博物館の年度当初の文化財購入費の予算額を計上している。 ※決算額は、4国立博物館の文化財購入費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					
	(奈良博)	実績値	—	—	102	27	40	262	140							
	(九博)	実績値	—	—	569	719	727	727	609							
	(4館計)	実績値	—	—	719	874	891	1,356	1,773							
寄 託 品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	2,689	2,563	2,519	3,064	3,072							
	(京博)	実績値	—	—	6,013	5,914	5,892	6,001	6,112							
	(奈良博)	実績値	—	—	1,945	1,951	1,994	1,984	1,987							
	(九博)	実績値	—	—	1,219	1,238	1,081	795	885							
	(4館計)	実績値	—	—	11,866	11,666	11,486	11,844	12,056							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	B
1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (1) 国の文化財保護政策との整合性、一体性を保ちつつ機構の設置する博物館各館の役割・任務にそって収集方針を定め、これに基づき、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受け入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の充実と保全を図ること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (1) ー1 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。 (東京国立博物館) 日本を中心にして広くアジア諸地域にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (京都国立博物館) 京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (奈良国立博物館) 仏教美術及び奈良を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (九州国立博物館) 日本とアジア諸地域との文化交流を中心とした、美術、考古資料及び歴史資料等を	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (1) ー1 適時適切な収集 各館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していく。 (1) ー2 寄贈・寄託品の受け入れ及びその積極的活用	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・収蔵品件数 ・文化財購入費 ・寄託品件数 〈評価の視点〉 ○購入、寄贈、寄託の受け入れにより、各館の特色に沿った体系的・通史的にバランスのとれたコレクションを形成したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P1～8 1(1)ー1、1(1)ー2 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P1～33 1-1)収蔵品 ＜主要な業務実績＞ 4館とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」(東博・九博)、「陳列品鑑査会」(京博・奈良博)での審議を経て行っている。 ・収蔵品件数 126,872 件 27 年度新収品 1,106 件(うち購入 43 件、寄贈 563 件、編入 500 件) ※26 年度新収品 1,037 件 ・文化財購入費 1,773 百万円 ※26 年度 1,356 百万円(416 百万円増) ・寄託品件数 12,056 件 27 年度新規寄託 367 件、返却 155 件。 ※26 年度 11,844 件(212 件増) 各指標の詳細はアウトプット情報を参照。 購入 ・文化財購入費として特殊要因経費で措置されていた 910 百万円を、経常経費として確保することできた。購入件数は 43 件(26 年度購入件数 47 件)であった。 ・購入文化財のうち代表的なものは、唐時代に双鉤填墨という方法で精巧に複製した「紙本描模王羲之尺牘(妹至帖)」(九博)、住吉物語の最古現存本の「住吉物語絵巻断簡」や、ほかに世界に 3 例しか現存しない拓版画という技法の伊藤若冲の「玄圃瑤華」(東博)、唐時代の写本である国宝「漢書楊雄伝第五十七」(京博)など。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P1～8 1(1)ー1、1(1)ー2 ＜評定と根拠＞ 評定:A 4館とも、各館の収集方針に従い、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集した。 各館の特色に沿ったコレクションの形成をバランスよく行っており、収蔵品件数は、購入のほか寄贈の受け入れ等により順調に増加している。 内容や件数について、以下のとおり購入・寄贈・寄託それぞれについて大きな成果を挙げることができたためA評定とした。 文化財購入予算として 26 年度特殊要因として措置されたものを経常経費化することができない、寄附金の活用や積立金により購入件数・質ともに高水準の実績を上げることができた。 寄贈については、個人等からの大量の寄贈(東博・京博)など、計 563 件もの受入があり、質・量ともに順調である。 寄託については、九州国立博物館での金工分野での積極的な受け入れなどの結果、全体として昨年度より国宝や重要文化財の新規受入を含む 212 件の増加となった。社寺の改修に合わせた寄託受入や、社寺におけるデジタル複製品への入れ替えに伴う原品保存としての寄託など、博物館が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋がることができている。	＜評定と根拠＞ 東京国立博物館(以下「東博」という。)、京都国立博物館(以下「京博」という。)、奈良国立博物館(以下「奈良博」という。))及び九州国立博物館(以下「九博」という。))4館とも、中期計画で定めた各館の収集方針に従い、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集しており、収蔵件数は順調に増加しているため評価できる。 寄贈については、個人等からの大量の寄贈(東博・京博)など、計 563 件もの受入があり、質・量ともに順調である。 寄託については、九博での金工分野での積極的な受け入れなどの結果、全体として昨年度より国宝や重要な新規受入を含む 212 件の増加となった。社寺の改修に合わせた寄託受入や、社寺におけるデジタル複製品への入れ替えに伴う原品保存としての寄託など、博物館が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋がっていることは評価できる。 しかしながら中期計画や年度計画の目標を大きく達成したとは言いがたい。特に九博については、外の3館とくらべると収蔵品件数が少なく、前年度からの増加量は小さい。 ○収蔵件数の変動 九博 H26:512 件→H27:525 件(+13) 京博 H26:7,109 件→H27:7,532 件(+423) 奈良博 H26:1,877 件→H27:1,883 件(+6) 東博 H26:116,268 件→H27:116,932 件(+664) 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針〉 特殊要因として措置されていた文化財購入予算を経常経費化し、寄附金や積立金も活用することで購入件数・質ともに高水準の実績が上げられてい		

6							
		収集する。(1) ー2 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。			寄贈 ・帝国博物館の初代総長の九鬼隆一に関する歴史資料 73 点の一括寄贈や西アジアの作品を中心とするコレクション、狩野山雪筆「双龍図」等の価値の高い作品の寄贈を受けた。(東博) ・344 件一括での寄贈受入があった。江戸時代から続いている商家の方からの寄贈で、分野は多岐にわたっており、寄贈を前提とした調査は 28 年度も続く予定である。(京博) ・書跡分野では、国風文化の書における優品である「彩箋墨書古今和歌集巻第一断簡(関戸本)伝藤原行成筆」、歴史資料分野では、「中原高句麗碑拓本」「丹陽新羅赤城碑拓本」等、優品 8 件の寄贈を受けることができた。(九博) 寄託 ・中国絵画を中心とした 99 件のまとまったコレクションを受託した。これらは当館収蔵の須磨コレクションに関連する作品群であり、展示及び調査研究に寄与するものとなった。(京博) ・装飾経の名品である浅草寺経(国宝 法華経)の一部(10 巻のうち 2 巻)の寄託を受けた。(奈良博) ・金工分野で、日本・中国・朝鮮半島の幅広い時代の作品を網羅する「南善吉旧戴鏡鑑査資料」82 件の寄託を受けた。(九博)	＜課題と対応＞ 文化財の調査等を通じて所蔵者との良好な関係の維持・発展により、更に寄贈や寄託の充実に図っていきたい。	る。 〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント 収蔵品や寄託品件数、寄贈品件数の増減については、相手のあることであり、定量的な評価になじまないため定量的な指標による目標を設定していない。前年度に比べると収蔵品の件数は増加していることから、A でよいのではないか。

4. その他参考情報	
特になし。	

様式1－1－4－1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－(2)		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (2)収蔵品の管理、保存			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政 策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)		
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
保 存 カ ル テ 作 成 件 数 (件)	(東博)	実績値	—	—	1,187	1,594	1,492	1,721	1,432	予算額(千円)	4,792,204
	(京博)	実績値	—	—	249	215	253	204	102	決算額(千円)	4,413,828
	(奈良博)	実績値	—	—	130	127	120	115	100	経常費用(千円)	—
	(九博)	実績値	—	—	107	91	94	75	91	経常利益(千円)	—
	(4 館計)	実績値	—	—	1,673	2,027	1,959	2,115	1,725	行政サービス実施コ スト(千円)	—
										従事人員数(人)	111
											110
											110
											105
											104
										※予算額は、決算報告書・施設整備費の予算額を計上している。	
										※決算額は、決算報告書・施設整備費の決算額を計上している。	
										※予算額と決算額の差額は、各年度間の繰越等によるものである。	
										※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (2) 収蔵品全体を常時、適切な保存及び管理環境下に置くこと。特に、施設の老朽化、耐震対策に計画的かつ速やかに取り組み、収蔵品と人の安全を守る施設・設備の整備を図ること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (2)－1 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるため、収蔵品の保存・管理を徹底する。現状を確認の上、写真・管理データを蓄積して、展示・研究等の業務に活かし、博物館活動を充実する。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (2)－1 収蔵品の管理・保存 収蔵品の保存・管理を徹底するとともに、現状を確認の上、写真・管理データを蓄積して、展示・研究等の業務に活かし、博物館活動を充実する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 保存カルテ作成件数 〈評価の視点〉 ○収蔵品の写真・管理データを蓄積することにより、収蔵品の保存・管理の徹底に努めたか。 ○展示場、収蔵庫の老朽化対策や温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P9～16 1(2)-1、1(2)-2 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P34～35 1-(2)収蔵品の管理・保存 ＜主要な業務実績＞ (2)－1 収蔵品の現状を確認の上作成したデータ(写真・テキスト)を蓄積してデータベース化し、展示・研究等の業務に活かした。(4館)収蔵品の修理や列品貸与の際の点検時等に作成している保存カルテについて、作成・蓄積を継続して行った。(4館) ・保存カルテ作成件数 1,725 件 詳細はアウトプット情報を参照。 ・寄託品の確認作業を定期的に行った。(4 館) ・文化財情報システム(業務システム)について、運用を継続し、収蔵品データを更新した。(東博・京博・奈良博) なお、九州国立博物館においては、27 年度より新しい「文化財情報システム」の運用を開始し、出入りの多い借用品や画像の取り扱いデータを安定的かつ適切に継承するためのシステムを構築した。(九博) (2)－2 展示場、収蔵庫等において、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的に実施した。(4館) ・IPM(総合的有害生物管理)活動に関して、市民ボランティアや地元 NPO 法人と連携して実施した。(九博) ・殺虫殺菌処置として、調湿温風処理、低温処理を 27 年度新たに導入した。(九博) ・明治古都館(本館)の免震補強や設備の改修に向けた基本計画を策定した。(京博)	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P9～16 1(2)-1、1(2)-2 ＜評定と根拠＞ 評定：B 収蔵品の管理・保存は、4 館とも徹底した取り組みがなされており、データの蓄積、文化財情報システム、保存カルテ作成件数の推移を含め順調である。また、九州国立博物館では、「文化財情報システム」を構築し運用を開始するなど、改善に努めている。 展示場、収蔵庫の環境についても、IPM の実施・徹底、温湿度管理等により、対応がなされている。 九州国立博物館では、非接触で取得した3次元データを3D プリンタで出力し、複製品展示や触れる展示として活用している。これは文化財の適切な保存と利活用という相反する要素を、デジタル技術で両立させるものである。 ＜課題と対応＞ 特になし	〈評定に至った理由〉 収蔵品の管理・保存は、4 館とも徹底した取り組みがなされており、データの蓄積、文化財情報システム、保存カルテ作成件数の推移を含め順調である。また、九州国立博物館では、「文化財情報システム」を構築し運用を開始するなど、改善に努めている。 実績としては、 ・保存カルテ作成件数 1,725 件 詳細はアウトプット情報を参照。 ・寄託品の確認作業を定期的に行った。(4館) ・文化財情報システム(業務システム)について、運用を継続し、収蔵品データを更新した。(東博・京博・奈良博) なお、九州国立博物館においては、27 年度より新しい「文化財情報システム」の運用を開始し、出入りの多い借用品や画像の取り扱いデータを安定的かつ適切に継承するためのシステムを構築した。(九博) 展示場、収蔵庫の環境についても、IPM の実施・徹底、温湿度管理等により、対応がなされている。 以上のことから、収蔵品の管理・保存及び施設の環境整備という目標において、達成できていると判断されるのでB評定とした。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方案〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。 ○委員コメント ・定量的評価がしにくい項目であるが、各館において収蔵品の管理・保存、施設の環境整備が適切におこなわれていることは評価される。	B
	(2)－2 展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境整備を行う。	(2)－2 施設の環境整備 展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。					

4. その他参考情報
特になし。

様式1－1－4－1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－(3)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (3)収蔵品の保存技術の向上				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
修 理 件 数 (本 格 修 理) (件)	(東博)	計画値	—	—	40	40	40	40		予算額(千円)	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
		実績値	—	—	106	95	93	78	86	決算額(千円)	140,047	144,144	145,147	126,341	167,180
		達成度	—	—	265.0%	237.5%	232.5%	195.0%	215.0%	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(京博)	計画値	—	—	10	10	10	10	10	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	10	13	15	11	12	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	100.0%	130.0%	150.0%	110.0%	120.0%	従事人員数(人)	48	47	46	45	43
	(奈良博)	計画値	—	—	8	9	9	9	8	※予算額は、年度当初の文化財修理費の予算額を計上している。 ※決算額は、文化財修理を外注した決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、契約差額である。 ※従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。					
		実績値	—	—	11	9	8	9	11						
		達成度	—	—	137.5%	100.0%	88.9%	100.0%	137.5%						
	(九博)	計画値	—	—	15	15	15	21	19						
		実績値	—	—	19	20	17	23	22						
		達成度	—	—	126.7%	133.3%	113.3%	109.5%	115.8%						
	(合計)	実績値	—	—	146	137	133	121	131						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (3)収蔵品の保存技術の向上に努めること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (3)－1修理を要する収蔵品等は、機構の保存科学及び修復技術担当者の連携の下、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら、緊急性の高い収蔵品等から順次、計画的に修理する。 (3)－2国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。 (3)－3収蔵品、寄託品の増加に伴う収蔵スペースの確保及び収蔵品の調査・研究並びに修理に伴う	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (3)－1 収蔵品の修理 ① 計画的な修理及びデータの蓄積 ② 科学的な技術を取り入れた修理 (3)－2国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。 (3)－3収蔵品、寄託品の増加に伴う収蔵スペースの確保及び収蔵品の調査・研究並びに修理に伴う	〈主な定量的指標〉 ・修理件数(本格修理) 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施したか。 ○文化財保存修理所の整備・充実のための取組を行ったか。 ○計画的な収蔵スペースの確保が図られたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P17～25 1(3)-1、1(3)-2、1(3)-3 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P36～57 1-(3)収蔵品の修理	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P17～25 1(3)-1、1(3)-2、1(3)-3	〈評定に至った理由〉 収蔵品の修理については、定量的な指標である修理件数(本格修理)の達成度をみると、全体では 170.1%と A 評定の基準を満たしている。各館ごとにみると、東博が 215%、京博が 120%、奈良博が 137.5%、九博が 115.8%であり、定量的指標から目標を上回った。 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実について、京博、奈良博、九国博の修理所の修復等を実施した。 収蔵スペース確保や基本設備の充実について、東博は収蔵棚を新設し、京博は温室度のモニタリングシステムによるデータの蓄積、九博は写場の整備を行うことにより目標を達成されたと考えられ、目標を上回るようなものではなかったため、当該評定を B 評定とした。 〈摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 京都国立博物館文化財保存修理所の設備である燐蒸庫が老朽化のため損傷し、使用できない状況のため、改修が検討されていることは、「国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。」の整備という観点に寄与するものと評価される。 〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント ・人的資源の将来にわたっての確保に向けての施策が必要。 ・収蔵スペースの確保、燐場庫の老朽化などの問題は喫緊の課題であり、解決に向けて計画的に取り組んでいただきたい。 ・より迅速な文化財修復体制の強化が望まれる。	
				＜主要な業務実績＞ (3)－1 4館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行い、修理件数は当年度の目標値を上回った。 ・修理件数(本格修理) 131 件 詳細はアウトプット情報を参照。 ・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。(4 館) ・作品の劣化予防のため 543 件の応急修理を実施するなどの取組みを行っている。(東博) ・X線 CT スキャナー(東博)やマイクロフォーカスX線CTシステム(京博)、X線透過撮影(奈良博)や蛍光X線分析(九博)など、全館で最新の科学機器を文化財の修理に活用している。	＜評定と根拠＞ 評定:B 緊急性の高い収蔵品等から計画的に本格修理を実施し、劣化予防の応急修理も行っている。また、最新の科学機器の活用を全館で行い、計画的な修理へ役立っている。収蔵品等の修理においては、寄附金や助成金を活用しており、各館とも目標値以上の修理を実施することができた。 文化財保存修理所の整備・充実についても、京都国立博物館文化財保存修理所改修工事が完了し、九州国立博物館の保存修復施設については、室内温湿度環境の改善を含め、順調である。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。		
				＜課題と対応＞ 京都国立博物館文化財保存修理所の設備である燐蒸庫が老朽化のため損傷し、使用できない状況のため、今後改修を検討している。			

	調査・研究のための基本設備の充実を図る。	調査研究のための基本設備の充実に向けた検討を行う。		(3) ー3 収蔵スペースの確保、及び調査研究のための基本設備の充実について検討・実施し、機器の導入を進めた。 ・東京国立博物館の東洋民族の収蔵庫に収納棚を新設した。 ・京都国立博物館平成知新館にて「環境モニタリングシステム」を活用し、温湿度を即時にモニタリングし、データ蓄積することにより環境維持・改善に役立っている。 ・九州国立博物館では、前年度に引き続き写場の整備に取り組み、写場への出入りをスムーズに行えるように整備(小屏設置)を行った。		
--	----------------------	---------------------------	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報																								
1-2-(1)			1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)展覧事業の充実																					
当該事業実施に係る根拠			独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号				業務に関連する政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実			関連する政策評価・行政事業レビュー		平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362										
2. 主要な経年データ																								
①主要なアウトプット(アウトカム) 情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)														
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度							
博物館の年間来館者数人	(東博)	実績値	—	—	1,756,590	1,555,694	1,322,288	1,913,643	1,994,508				予算額(千円)	2,105,668	2,037,862	2,955,208	2,255,032	1,942,926						
	(京博)	実績値	—	—	239,767	234,540	148,429	539,134	653,336				決算額(千円)	2,125,773	2,354,675	3,004,190	2,534,914	2,266,497						
	(奈良博)	実績値	—	—	469,463	450,235	461,690	476,993	455,859				参考決算額(千円)	854,149	1,769,673	2,081,253	2,219,371	1,966,989						
	(九博)	実績値	—	—	712,594	1,107,036	727,603	804,663	884,128				経常費用(千円)	—	—	—	—	—						
	(合計)	実績値	—	—	3,178,414	3,347,505	2,660,010	3,734,433	3,987,831				経常利益(千円)	—	—	—	—	—						
平常展来館者数人 ※基準値は、前中期目標期間実績の年度平均※	(東博)	計画値	—	362,470	362,470	362,470	362,470	362,470	362,470				行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—						
		実績値	—	—	324,597	416,430	484,429	587,528	747,944				従事人員数(人)	100	99	99	94	93						
	(京博)	達成度	—	—	89.6%	114.9%	133.6%	162.1%	206.3%				※予算額は個別に計上することができないため、展覧事業費予算額から文化財購入費予算額を控除した額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、展覧事業費決算額から文化財購入費決算額を控除した額を計上している。 ※参考決算額は、上記決算額のうち、ディスプレイ費等の損益計算書・展覧事業費の費用額を計上している。 (平成 23 年度の予算額と決算額の差額は、決算において「その他業務費」の勘定に 916,492 千円を計上していることによる。 平成 24 年度以降は、「その他業務費」の勘定を廃止し、展覧事業費等の各事業に費用計上している。)											
		計画値	—	171,110	—	—	—	96,981	123,089															
		実績値	—	—	—	—	—	265,791	205,526															
		達成度	—	—	—	—	—	274.1%	167.0%															
	(奈良博)	実績値	—	—	—	—	—	—	※1,699															
		計画値	—	118,032	118,032	118,032	118,032	94,338	69,610															
		実績値	—	—	130,839	145,914	122,075	92,147	95,208															
		達成度	—	—	110.9%	123.6%	103.4%	97.7%	136.8%															
	(九博)	計画値	—	380,690	380,690	380,690	380,690	380,690	380,690															
		実績値	—	—	358,366	460,525	349,848	357,362	412,621															
		達成度	—	—	94.1%	121.0%	91.9%	93.9%	108.4%															
	(合計)	実績値	—	—	813,802	1,022,869	956,352	1,302,828	1,462,998															
平常展陳列替件数件	(東博)	計画値	—	—	4,000	4,000	5,800	5,800	5,500															
		実績値	—	—	4,914	6,989	5,708	5,506	6,930															
	(京博)	達成度	—	—	122.9%	174.7%	98.4%	94.9%	126.0%															
		計画値	—	—	—	—	—	700	700															
			実績値	—	—	—	—	693	1,145															

		達成度	—	—	—	—	99.0%	163.6%	※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。
		計画値	—	—	400	400	70	80	
	(奈良博)	実績値	—	—	481	465	130	208	286
	達成度	—	—	120.3%	116.3%	185.7%	260.0%	158.9%	
	(九博)	計画値	—	—	1,100	1,100	1,100	800	600
		実績値	—	—	1,373	1,195	1,157	1,027	1,513
		達成度	—	—	124.8%	108.6%	105.2%	128.4%	252.2%
平常展陳列 総件数件	(東博)	計画値	—	—	5,500	6,500	7,500	7,500	7,200
		実績値	—	—	7,394	9,190	8,824	8,161	8,911
		達成度	—	—	134.4%	141.4%	117.7%	108.8%	123.8%
	(京博)	計画値	—	—	—	—	—	1,000	1,000
		実績値	—	—	—	—	—	980	1,438
		達成度	—	—	—	—	—	98.0%	143.8%
	(奈良博)	計画値	—	—	700	700	500	475	600
		実績値	—	—	1,092	814	632	675	620
		達成度	—	—	156.0%	116.3%	126.4%	142.1%	103.3%
	(九博)	計画値	—	—	1,700	1,700	1,700	1,000	700
		実績値	—	—	2,417	2,416	2,750	1,904	2,628
		達成度	—	—	142.2%	142.1%	161.8%	190.4%	375.4%
平常展外国 語パネル の設置数 (%)	(東博)	計画値	80%	—	80%	80%	80%	80%	
		実績値	—	—	96%	97%	100%	100%	
		達成度	—	—	120.0%	121.3%	125.0%	125.0%	
	(京博)	計画値	80%	—	—	—	—	80%	80%
		実績値	—	—	—	—	—	100%	100%
		達成度	—	—	—	—	—	125.0%	125.0%
	(奈良博)	計画値	80%	—	80%	80%	80%	80%	80%
		実績値	—	—	89%	100%	91%	100%	100%
		達成度	—	—	111.3%	125.0%	113.8%	125.0%	125.0%
	(九博)	計画値	80%	—	80%	80%	80%	80%	80%
		実績値	—	—	94%	87%	85%	92%	92%
		達成度	—	—	117.5%	108.8%	106.3%	115.0%	115.0%
特別展来館 者数人	(東博)	実績値	—	—	1,431,993	1,139,264	837,859	1,326,115	1,246,564
	(京博)	実績値	—	—	239,767	234,540	148,429	273,343	446,111
	(奈良博)	実績値	—	—	338,624	304,321	339,615	384,846	360,651
	(九博)	実績値	—	—	354,228	646,511	377,755	447,301	471,507
	(合計)	実績値	—	—	2,364,612	2,324,636	1,703,658	2,431,605	2,524,833
特別展開催 回数回 ※海外展を	(東博)	計画値	3～4	—	3～4	3～4	3～4	3～4	
		実績値	—	—	7	9	8	8	6
		達成度	—	—	175.0%	225.0%	200.0%	200.0%	150.0%

含む	(京博)	計画値	2～3	—	2～3	2～3	2～3	2～3	2～3	
		実績値	—	—	6	5	3	2	3	
		達成度	—	—	200.0%	166.7%	100.0%	100.0%	100.0%	
		計画値	2～3	—	2～3	2～3	2～3	2～3	2～3	
	(奈良博)	実績値	—	—	3	3	3	3	4	
		達成度	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	133.0%	
	(九博)	計画値	2～3	—	2～3	2～3	2～3	2～3	2～3	
		実績値	—	—	5	4	5	5	4	
		達成度	—	—	166.7%	133.3%	166.7%	166.7%	133.4%	
		(合計) 実績値	—	—	21	21	19	18	17	
海外展回数 (回)	(東博)	実績値	—	—	1	2	1	1	1	
	(京博)	実績値	—	—	2	0	0	0	0	
	(奈良博)	実績値	—	—	0	0	0	0	1	
	(九博)	実績値	—	—	1	0	1	0	0	
	(合計)	実績値	—	—	4	2	2	1	2	

※全館休館期間における庭園開放の来館者数

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 （1）展覧事業の充実 我が国の中核的拠点として、展覧事業については、常に点検・評価を行うなど改善への取組みを進め、日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外に発信し、これらについての理解促進に寄与するものとなるように努めること。	〈主な定量的指標〉 ・平常展来館者数 ・平常展陳列替件数 ・平常展陳列総件数 ・平常展外国語パネルの設置数 ・特別展開催回数 ・特別展来館者数 〈その他の指標〉 ・博物館の年間総来館者数 ・博物館の年間総来館者数 ・特別展来館者数 ・海外展回数 〈評価の視点〉 ○国民のニーズや学術的動向等を踏まえた質の高いものとしたか。また、観覧者の理解が深まるよう展示・解説を工夫したか。 ○（平常展）展覧事業の中核として、各館の特色を十分に発揮した体系的・通史的な展示としたか。 ○（平常展）作品のキャプションについては、すべてに英語訳を付したか。また、海外からの来館者向けに、展示テーマごとに外国語の解説パネル等を80％以上設置したか。 ○（特別展）我が国の博物館の中核的拠点到ふさいわいの質の高い展示としたか。また、個々の展覧会ごとに、展示内容・観覧環境を踏まえた目標来館者数を定め、それを達成したか。さらに展覧会来館者数の満足度を把握し、改善を図ったか。 ○（海外展）海外において展覧会を開催し、日本の歴史と伝統文化を紹介したか。	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P26～49 2(1) 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P133～149 a 〈主要な業務実績〉 ・博物館の年間総来館者数 27 年度合計 398 万 7,891 人 ※26 年度 373 万 4,433 人(約 25 万人、6.8％増) 内訳はアウトプット情報を参照 （平常展） ・平常展来館者数 1,462,998 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・平常展陳列替件数 ・平常展陳列総件数 ・平常展外国語パネルの設置数 ・特別展会場である明治古都館改修に伴い、平常展示館「平成知新館」において特別展覧会を開催することとなり、平常展の展示計画を大幅に変更した。（京博） ・平成館 1 階の考古展示室を 27 年 10 月にリニューアルオープンした。（東博） ・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。（4 館） （特別展） ・特別展来館者数 2,524,833 人 ・特別展開催回数 19 回（海外展含む） 内訳はアウトプット情報を参照 ・東京国立博物館の特別展「始皇帝と大兵馬	〈自己評価書参照箇所〉 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P26～49 2(1) 〈評定と根拠〉 評定：A ・博物館の年間総来館者数は、今中期目標期間中最高値の 3,987,891 人を記録した。この来館者数は国民のニーズを踏まえて質の高い展示等を実施したことを反映している。 特に、特別展のみならず、展覧事業の中核である平常展の入館者を大幅に伸ばしていることは評価できるものであり、A 評定とした。 （平常展） 各館の特色を十分に活かし、テーマ別、時代順等の展示を行った。 ・平常展来館者数については、東京国立博物館において、前年度より約 16 万人増かつ目標値の倍以上の 747,944 人もの来館者を得た。また、平成知新館開館2年目である京都国立博物館でも計画を大きく上回る来館者数を達成するなど入館者数を伸ばすことができた。 ・平常展陳列替件数については、4 館で目標値を大幅に上回るなど、順調な結果となっている。 京都国立博物館では明治古都館の改修に伴い、平成知新館での平常展開催期間は短くなったが、来館者のニーズにあわせて新たな特集陳列を企画するなど、柔軟な展示計画を行い、目標値を大幅に上回った。また、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。	〈評定に至った理由〉 定量的な指標である来館者の満足度調査では平常展の平均が 78.7％、特別展の平均が 82.9％となっている。満足度に関する目標値は、年度計画・中期計画において設定しないため、その達成度を数値化することはできないが、次期中期目標では前中期目標期間の実績を上回ることを指標としている。すなわち、見込評価時点では平常展の満足度が 73％以上、特別展の満足度が 82％以上と想定しているが、これを1つの基準とし平成 27 年度の実績と比較すると、それぞれこれを上回っており、一定の成果を上げていると評価できる。 これは、東博、京博、奈良博、九博それぞれの特色を活かし国内はもとより海外からも国立博物館を来館したくなるような魅力のある平常展や特別展をアンケート等はじめニーズや動向を踏まえて企画した結果だと評価できる。 また、展示説明の充実という点では、平常展外国語パネルの設置数を増やすなど増加傾向にある外国人来館者に対応する取組は評価でき目標を達成していると考えられる。 しかしながら、定量的指標の達成度合いと定性的指標（来館者満足度）の実績を総合的にみると満足度が 120％以上に達しているとは言え目標を大きく上回るものではないと考えられるため B 評定が相当と判断した。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方案〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント ・自己評価Aについて、定性的観点からBとすることは誤りとは言えないが、展示の質にも関連した定	

			②特別展		備」では作品と併せて 80 体の模造を展示することにより、観覧者の理解が深まるよう展示等の工夫を行った。 ・九州国立博物館では開館 10 周年記念特別展として、開館後第 1 回目の特別展と同じ展覧会名の「美の国 日本」を開催し、国宝・重文が集結した 10 周年にふさわしい展覧会を開催した。 ・京都国立博物館の、「琳派 京を彩る」は、京都で誕生した琳派のデザイン的特質をこれまでの研究の蓄積をもとに、わかりやすく紹介するとともに、京都全域を挙げて開催された「琳派 400 年祭」の中核事業として、時機を得て実施された。 ・奈良国立博物館の開館 120 年記念特別展「白鳳―花ひらく仏教美術―」では白鳳時代を代表する作品をほぼ網羅できた展示内容となった。 ・他の展覧会においても同様に事前調査や普段の調査研究の成果を反映した展覧会を企画し、実施した。(4 館) ・特別展ではアンケートを実施して来館者の満足度を把握し、会期中の対応や次の展覧会への改善へ活かした。(4 館) ・複製の利用や展示構成の工夫により観覧者の理解が深まるよう展示・解説の工夫を行った。(4 館) (海外展) ・海外展回数 2 件 ・フィラデルフィア美術館にて、海外展「Ink and Gold: Art of Kano(狩野派展)」を開催した。(東博) ・国立慶州博物館(韓国)にて開催された 2015 年韓日修交 50 周年記念特別展「日本の古墳文化」の特別協力となり、日本側窓口として同展の開催に協力した。(奈良博)	・平常展陳列総件数は、4 館で目標値を大幅に超える実績を上げており、順調である。 ・平常展外国語パネルの設置数はいずれの館も目標を大きく上回っている。また、作品キャプション全てに英語訳を付しており順調である。 (特別展) ・特別展開催回数は、アウトプット指標に掲載の年度計画上の展覧会を全て実施し、予定の開催回数をこなした。 ・特別展来館者数は、27 年度評価対象である 14 件中 12 件の展覧会で目標値を上回り全体として順調である。 奈良国立博物館の特別展「まほろしの久能寺に出会う 平安古経展」では来館者数で目標値を下回ったが、同展は仏教美術を専門とし、奈良朝写経展など經典にかかわる展覧会実績がある奈良博でなければ実施できない質の高い展覧会であった。 ・京都国立博物館では、明治古都館の改修工事に伴い、平成知新館で特別展覧会を開催することとなり、特別展覧会「琳派 京を彩る」が初めての展覧会となった。予想を遥かに上回る来館者数のため、運営面での課題もあきらかとなったが、大きな混乱なく開催することができた。 ・事前調査や普段の調査研究の成果を反映した質の高い展覧会を企画し、実施した。 ・特別展アンケートの集計結果は、京都国立博物館の特別展覧会「桃山時代の狩野派―永徳の後継者たち」の満足度 94%など、多くの展覧会で高い満足度となった。 (海外展) ・計画通り実施し、日本の歴史と伝統文化を海外で紹介できた。特に、日本の古墳時代を概観する特別展開催は、韓国で初めてとなるものであった。	量的指標からみて、A 評定としてもよいのではないかな。 ・定量的及び定性的評価が目標を上回っており、「A」評価でもよいのではないだろうか。
			③海外展				

						＜課題と対応＞ ・京都国立博物館では、明治古都館改修工事に伴い、平成知新館のみで平常展と特別展を開催することとなり、展示替え及びディスプレイの変更のために、全館休館期間が生じるため、その期間も屋外展示を鑑賞できるように庭園のみの見学期間を設定し、併せて庭園ガイド冊子を作成し配布することとした。	
--	--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし。

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報																
1-2-(2)			1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (2)教育活動の充実													
当該事業実施に係る根拠			独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号			業務に関連する政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実			関連する政策評価・行政事業レビュー		平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362			
2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム) 情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
講演会、ギャラリートークの参加者数人	(東博)	計画値	—	—	7,830	7,830	7,830	7,830	7,790		予算額(千円)	55,238	46,592	75,943	75,898	85,209
		実績値	—	—	12,664	13,193	15,777	14,419	18,080		決算額(千円)	95,876	63,571	63,499	99,237	118,694
		達成度	—	—	161.7%	168.5%	201.5%	184.2%	232.1%		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(京博)	計画値	—	—	2,638	2,380	1,860	3,120	3,300		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	1,450	3,150	2,062	4,596	4,845		行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	55.0%	132.4%	110.9%	147.3%	146.8%		従事人員数(人)	51	49	49	47	44
	(奈良博)	計画値	—	—	2,450	2,600	2,600	2,650	2,650		※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部博物館教育課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸企画課の常勤研究職員の人数を計上している。					
		実績値	—	—	3,006	3,454	3,219	3,525	3,974							
		達成度	—	—	122.7%	132.8%	123.8%	133.0%	150.0%							
	(九博)	計画値	—	—	2,030	3,100	3,100	3,100	5,500							
		実績値	—	—	7,833	8,354	7,276	4,694	6,212							
		達成度	—	—	385.9%	269.5%	234.7%	151.4%	112.9%							
(合計)	実績値	—	—	24,953	28,151	28,334	27,234	33,111								
キャンパスメンバーズ加入校数(件)	(東博)	実績値	—	—	37	38	43	44	48							
	(京博)	実績値	—	—	30	30	29	29	29							
	(奈良博)	実績値	—	—	28	27	26	27	27							
	(九博)	実績値	—	—	28	24	24	24	25							
ボランティア数人	(合計)	実績値	—	—	123	119	122	124	129							
	(東博)	実績値	—	—	169	170	169	173	173							
	(京博)	実績値	—	—	64	45	45	210	214							
	(奈良博)	実績値	—	—	87	121	114	110	157							
賛助会等加	(九博)	実績値	—	—	355	308	287	352	352							
	(合計)	実績値	—	—	675	644	615	845	896							
	(東博)	実績値	—	—	292	332	379	414	464							

20

入件数(件)	(京博)	実績値	—	—	375	353	336	351	362	
	(奈良博)	実績値	—	—	65	68	70	73	74	
	(合計)	実績値	—	—	732	753	785	838	900	
友の会・バスポート加入者数	(東博)	実績値	—	—	1,802	1,570	1,586	2,145	2,041	
	友の会									
	バスポート	実績値	—	—	17,672	16,569	16,474	20,302	18,157	
	ベーシック	実績値	—	—	—	—	—	1,038	2,789	
	小計	実績値	—	—	19,474	18,139	18,060	23,485	22,987	
	(京博)	実績値	—	—	2,667	3,064	2,295	6,522	7,108	
	バスポート※									
	(奈良博)	実績値	—	—	2,615	2,486	2,598	3,162	3,591	
	バスポート※									
	(九博)	実績値	—	—	117	196	141	192	206	
	友の会									
	バスポート	実績値	—	—	3,093	4,224	4,633	4,990	5,571	
	小計	実績値	—	—	3,210	4,420	4,774	5,182	5,777	
	(合計)	実績値	—	—	27,966	28,109	27,727	38,351	39,463	

※機構内で統一するため、京都国立博物館では 24 年 4 月より、奈良国立博物館では 24 年 1 月より、「友の会」から「バスポート」へ名称変更した。(会費・特典等に変更無し)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
2	文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。 (2)教育活動の充実 日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、子どもから成人まで、対象に応じた多彩な学習機会の提供を実施し、ボランティアを育成し、教育活動の充実に努めるとともに、次代の博物館事業を担う人材育成に寄与すること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。 (2)教育活動の充実 日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (2) 教育活動の充実 日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。 ①学習機会の提供 ②ー1 ボランティア活動の支援 ②ー2 博物館支援者の増加 ③大学との連携	〈主な定量的指標〉 ・講演会、ギャラリートークの参加者数 〈その他の指標〉 ・キャンパスメンバーズ加入校数 ・ボランティア数 ・賛助会等加入件数 ・友の会・パスポート加入者数 〈評価の視点〉 ○講演会、作品解説、スクールプログラム、ワークショップ等の目標参加者数を達成したか。 ○ボランティアを支援したか。また、企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図ったか。 ○大学との連携事業等を実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P50～71 2-(2) 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P59～99 2-(2) ＜主要な業務実績＞ 学習機会の提供 特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ファミリー向けプログラムや小中学生向けワークショップなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。 ・講演会、ギャラリートークの参加者数 33,111 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・キャンパスメンバーズ加入校数 129 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・平成館考古展示室のリニューアルに伴い新たなハンズオンコーナーを設け（東博）、訪問授業「文化財に親しむ授業」（京博）、世界遺産学習事業（奈良博）を実施した。また、館外における体験プログラム「きゅーはくやらばん」（九博）等を被災地支援のため福島県、宮城県、秋田県でも実施した。 ボランティア活動の支援 各館でボランティアの自主企画等を支援し、研修を行うことなどにより活動を充実させた。 ・ボランティア数 896 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・ボランティア「京博ナビゲーター」による新規事業として、特別展覧会に関連するミニワークショップ「琳派デザインに挑戦！」を会期中毎日実施した。（京博） ・ボランティア通信誌「BRIDGE（ブリッジ）」を 3 ヶ月毎に発行した。（奈良博） 博物館支援者の増加	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P50～71 2-(2) ＜評定と根拠＞ 評定：B 講座・講演会をはじめ、ハンズオンコーナーの新設や、体験型プログラムなど多様なプログラムを各館で提供し、目標を大きく上回る参加者を得ている。 また、教育普及活動において、被災地支援につながる活動も実施した。 講演会、ギャラリートークの参加者数については、順調に目標を達成している。 キャンパスメンバーズの加入校数については、継続的な取り組みの結果、前年度より加入校を増やすことが出来た。 ボランティア数については昨年度より増加した。また、その活動も支援した。 賛助会等加入件数については、順調に加入者数が増え、支援者の増加となっている。 友の会・パスポート加入者数については展覧会来館者数の増加に伴って増加している。また、平常展無料会員の取り組みにおいても成果が上がっている。 企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげた。 大学との連携事業等については、各種の事業を継続して実施している。	〈評定に至った理由〉 中期計画で定めた目標の達成度について、学習企画の提供や博物館支援者の増加、大学との連携がなされているかという視点で以下の取り組みについて定量的指標を用いて評価した。 ①講演会、ギャラリートークの参加者数は、目標が達成され、増加している。 H26: 4,596 人→H27: 4,845 人 * 4館合計 ②キャンパスメンバーズの加入校数については、継続的な取り組みの結果、前年度より加入校が増加している。 H26: 124 人→H27: 129 人 * 4館合計 ③ボランティア数は増加している。またその活動についての支援も行われている。 H26: 414 人→H27: 464 人 * 4館合計 ④賛助会等加入件数については、加入者数が増加しており、支援者の増加となっている。 H26: 845 人→H27: 896 人 * 4館合計 ⑤友の会・パスポート加入者数については展覧会来館者数の増加に伴って増加している。また、平常展無料会員の取り組みにおいても成果が上がっている。 【賛助会等加入件数】 H26: 838 人→H27: 900 人 【友の会・パスポート加入者数】 H26: 38,351 人→H27: 39,463 人 こうした館が主催する講演会やギャラリートーク、ボランティアによる教育機会の充実、日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解促進に寄与す

				各種会員制度によるリピーターの拡大、及び支援者の増加に努めた。 ・賛助会等加入件数 900 件 ・友の会・パスポート加入者数 39,463 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・26 年度に導入したベシック会員（平常展無料会員）は2年目にして倍以上の 2,500 人を上回った。（東博） ・上野文化施設地区共通入場券を 26 年度に引き続き発売することや（東博）、広報協力（京博・奈良博・九博）を実施し、博物館の認知度向上につなげた。 大学との連携 ・インターンシップ事業を継続して実施した。（東博・奈良博・九博） また、博物館実習の受け入れや放送大学での授業（九博）や大学への客員教授等の派遣（京博・奈良博）を行った。	＜課題と対応＞ 特になし	るものと評価できる。以上のことから中期計画の目標は達成できていると考えられるのでB評定とした。 以上より、中期計画の目標は達成できていると考えられるのでB評定とした。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント ・外国語による解説パネルについては、外国人の著しい増加に対応するため、設置の速度をさらに上げることが望まれる。この点は次項にも関連する。
--	--	--	--	--	-----------------	--

4. その他参考情報
特になし。

様式1－1－4－1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－(3)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項				
	2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信				
	(3)快適な観覧環境の充実				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							
指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
予算額(千円)	20,000	29,500	29,000	60,000	55,000		
決算額(千円)	19,003	35,015	28,950	61,970	43,491		
参考決算額(千円)	18,049	22,330	20,533	34,962	42,121		
経常費用(千円)	—	—	—	—	—		
経常利益(千円)	—	—	—	—	—		
行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—		
従事人員数(人)	85	86	84	84	84		
※予算額は個別に計上することができないため、年度当初の平常展印刷費の予算額を計上している。							
※決算額は個別に計上することができないため、平常展印刷費の決算額を計上している。(3 館は展覧平常印刷費勘定、九博は展覧平常消耗品費勘定を使用しているため合算額)							
※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の平常展に要するチラシ、パンフレット等の作成費を計上している。(3 館は展覧平常印刷費勘定、九博は展覧平常消耗品費勘定を使用しているため合算額)							
※従事人員数は東京国立博物館の総務部及び京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の各総務課の常勤事務職員の人数を計上している。							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。 (3) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれ、他の館の見本となる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備や観覧料金及び開館時間の弾力化などの利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、来館者の期待に応えること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。 (3) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (3) 快適な観覧環境の提供 ①施設・設備等の充実 ② 来館者満足度調査及び利用者に配慮した運営 ③ ミュージアムショップやレストラン等館内環境の充実	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した観覧環境の提供を行ったか。 ○利用者のニーズを踏まえ、観覧料金や開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行ったか。 ○利用者の意見を踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等のサービスを改善したか。	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P72～84 2(3) 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P100 2-(3)	〈自己評価書参照箇所〉 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P72～84 2(3)	〈評定に至った理由〉 中期目標で設定した目標を①施設整備等の充実、②利用者の満足度に対する配慮、③ミュージアムショップやレストラン等の館環境の充実という観点から以下の業務実績について検討した。 各館施設のバリアフリー化は一定の水準に達しており、更に、我が国を代表する施設として多様な来館者に対応すべく、来館者アンケートを実施し、随時館の運営に反映している。特に特別展の混雑対策には継続して取り組んでおり、来館者のニーズ等を踏まえ展覧会ごとに観覧料金及び開館時間の弾力化などに取り組むなど検討・工夫が継続して行われており評価できる。 また、ミュージアムショップ・レストランにおいて、オリジナルグッズの開発や、特別展に関連したメニューを提供するなどの取組みを行った。特に九州国立博物館では、アンテナショップの新設等の新たな取組みを行い、サービスの改善に努めている点など評価できる。 以上のことから中期目標を達成していると考えられるためB評定が妥当であると考えられる。	
				〈主要な業務実績〉 施設のバリアフリー化、各種案内の充実等により、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。 ・多言語(6～7 言語)による案内パンフレットの製作・配布を行った。(4館) ・特別展音声ガイドの貸出を行った。(4館) ・平常展音声ガイドは4言語(京博)、3言語(九博)での提供を行った。 ・スマートフォンアプリ「ト・ハクナビ」(日・英)を引き続き提供し、システムの更新等を行った。さらに、「今日のオススメ」作品ガイド機能を搭載した。ダウンロード件数も順調に伸びている。(東博)	〈評定と根拠〉 評定：B 各館施設のバリアフリー化は一定の水準に達しており、更に、我が国を代表する施設として多様な来館者に対応すべく、検討・工夫を継続して行っている。 来館者アンケートを実施し、随時館の運営に反映している。特に特別展の混雑対策には継続して取り組んでおり、来館者のニーズ等を踏まえ展覧会ごとに観覧料金及び開館時間の弾力化などに取り組んだ。		
				・ミュージアムショップのリニューアルおよび太宰府天満宮の参道に九州国立博物館のアンテナショップを新設した。(九博)	ミュージアムショップ・レストランにおいて、オリジナルグッズの開発や、特別展に関連したメニューを提供するなどの取組みを行った。特に九州国立博物館では、アンテナショップの新設等の新たな取り組みを行い、サービスの改善している。		
				・ミュージアムショップと協力し、オリジナルグッズの開発を行った。(4館)	〈課題と対応〉 混雑対策については、引き続き検討を重ね、待ち時間等を含めた観覧環境が更に快適になるよう工夫していく。		
				・特別展に関連したメニューを提供した(4館) ・軽食を提供するケータリングカーを特別展			
				・特別展に関連したメニューを提供した(4館) ・軽食を提供するケータリングカーを特別展			
				・特別展に関連したメニューを提供した(4館) ・軽食を提供するケータリングカーを特別展			
				・特別展に関連したメニューを提供した(4館) ・軽食を提供するケータリングカーを特別展			
				・特別展に関連したメニューを提供した(4館) ・軽食を提供するケータリングカーを特別展			
				・特別展に関連したメニューを提供した(4館) ・軽食を提供するケータリングカーを特別展			

					期間中常設とした。(東博)		
--	--	--	--	--	---------------	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式1－1－4－1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－2－(4)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (4)文化財情報の発信と広報の充実					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第7号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報

指標等		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
収蔵品写真等の既存フィルムデジタル化件数(件)	(東博)	計画値	—	—	3,000	1,000	1,000	300	—
		実績値	—	—	1,468	776	550,305	79	484
		達成度	—	—	48.9%	77.6%	55030.5%	26.3%	—
	(京博)	計画値	—	—	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	—	—	2,165	2,732	2,682	5,536	5,966
		達成度	—	—	108.3%	136.6%	134.1%	276.8%	298.3%
	(奈良博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	—	—	5,297	4,924	7,615	5,154	3,875
		達成度	—	—	176.6%	164.1%	253.8%	171.8%	129.2%
	(九博)	計画値	—	—	1,000	1,000	200	500	—
		実績値	—	—	2,146	1,450	62	776	—
		達成度	—	—	214.6%	145.0%	31.0%	155.2%	—
収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数(件)	(東博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	6,000	8,000
		実績値	—	—	10,566	9,566	9,865	10,720	12,513
		達成度	—	—	352.2%	318.9%	328.8%	178.7%	156.4%
	(京博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	—	—	3,580	2,713	4,525	4,927	8,222
		達成度	—	—	119.3%	90.4%	150.8%	164.2%	274.0%
	(奈良博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	—	—	6,103	4,960	4,648	5,478	4,237
		達成度	—	—	203.4%	165.3%	154.9%	182.6%	141.2%
	(九博)	計画値	—	—	500	500	2,000	1,000	1,000
		実績値	—	—	4,441	2,142	1,512	1,167	1,090
		達成度	—	—	888.2%	428.4%	75.6%	116.7%	109.0%

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額(千円)	597,470	577,268	1,283,989	686,536	965,171
決算額(千円)	654,394	716,198	953,078	1,174,915	1,163,098
参考決算額(千円)	80,513	33,364	22,966	17,397	20,702
経常費用(千円)	—	—	—	—	—
経常利益(千円)	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
従事人員数(人)	64	63	58	56	55
※予算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の予算額を計上している。					
※決算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の決算額を計上している。					
※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の文化財情報の発信と広報の経費を計上している。					
※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課、学芸企画部博物館情報課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の人数を計上している。					

ウェブサイ トアクセス 件数(件)	(東博)	実績値	—	—	2,772,633	2,982,729	2,898,885	4,248,437	6,724,460	
	(京博)	実績値	—	—	1,835,640	1,837,113	1,562,480	2,964,705	3,172,381	
	(奈良博)	実績値	—	—	722,249	845,202	893,553	1,196,669	1,112,057	
	(九博)	実績値	—	—	1,150,408	2,078,279	1,209,272	1,827,152	2,217,391	
	「e 国宝」	実績値	—	—	1,139,318	1,420,662	1,676,762	1,515,442	1,788,265	

(※)東京国立博物館、九州国立博物館では、既存フィルムのデジタル化はほぼ完了している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。	〈主な定量的指標〉 ・収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数 ・収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数 〈その他の指標〉 ・ウェブサイトアクセス件数 〈評価の視点〉 ○収蔵品等に関するデジタル化目標件数を定め、それを達成したか。また、公開データ件数を増加させたか。 ○情報資料を収集し、レファレンス機能を充実させたか。 ○計画的な広報・情報提供を行ったか。 ○積極的な広報活動に努めたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P85～106 2(4) 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P101～113 2-(4) ＜主要な業務実績＞ ①デジタル化の推進 収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化について、目標値を定めて実施した。(京博・奈良博) ・収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数 アウトプット情報を参照 ※東京国立博物館と九州国立博物館では既存フィルムのデジタル化がほぼ完了しているため、目標値を定めなかった。なお、東京国立博物館の実施件数は新規撮影フィルムのデジタル化である。 ・国宝・重要文化財の高精細画像(e 国宝)を継続して公開した。また iOS、Android それぞれのアプリ版「e 国宝」を継続して公開した。(4 館) ・デジタル化を進めている館蔵ガラス乾板のデータベースを新規作成し、館内での閲覧可能な環境を整えた。(奈良博)	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P85～106 2(4) ＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化については、順調に実施しており、可能なものから随時公開をしている。 資料の収集・レファレンス機能の強化については、各館とも積極的な取組を行っており、撮影件数実績は4館とも目標値を上回っている。 広報については、各館とも多様なメディアを通して積極的に行っている。 ウェブサイトの充実については、4館とも各種の取組みを行っており、いずれの館もアクセス件数は昨年度より増加している。 特に、東京国立博物館では26年末に導入したスマホ版ウェブページの取組等の結果、アクセス数を大幅に伸ばすことができた。	〈評定に至った理由〉 中期計画では文化財情報の発信と広報の充実があげられている。デジタル化という観点からすると収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化については、可能なものから随時公開されている。東博、九国博においては既存フィルムのデジタル化は完了しており評価される。 資料の収集・レファレンス機能の強化については、各館とも積極的な取組を行っており、撮影件数実績は4館とも目標値を上回っている。 ＊()内数値は前年度比 【東博】計画 8,000 件 実績 12,513 件 (156.47%) 【京博】計画 3,000 件 実績 8,222 件 (274.7%) 【奈博】計画 3,000 件 実績 4,237 件 (141.2%) 【九博】計画 1,000 件 実績 1,090 件 (109.7%) ウェブサイトの充実については、4館とも各種の取組みを行っており、いずれの館もアクセス件数は昨年度より増加している。 【東博】実績 6,724,460 件 【京博】実績 3,172,381 件 【奈博】実績 1,112,057 件 【九博】実績 2,217,391 件 【e 国宝】実績 1,788,265 件 東京国立博物館では26年末に導入したスマホ版ウェブページの取組等の結果、アクセス数が大幅に伸びている。 東博アクセス件数 6,724,460 件 (4,248,437 件) ＊()内 H26 年度数値 先に述べた文化情報の発信と広報については目標を達成していると考えられるため当該評定をBとする。	
(4)文化財情報の発信と広報の充実 文化財情報の蓄積と発信の充実に努めるとともに、展示及び各種事業に関し、積極的な広報に努めること。	(4)文化財情報の発信と広報の充実 ①収蔵品等の文化財その他関連する資料の情報について、永く後世に記録を残すために、データ整備及びデジタル化を推進する。また、整備したデータを公開するウェブサイトなどの公開システムの充実を行う。公開データの件数は継続的に増加させる。収蔵品等に関するデジタル化件数は、その都度目標を設定する。 ②美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する	(4)文化財情報の発信と広報の充実 ①デジタル化の推進 ②博物館関係資料の収集及び発信、レ		②博物館関係資料の収集及び発信、レファレンス機能の強化			

	情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、情報の発信と、レファレンス機能を充実させる。 ③展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対象、内容、学術的な意義を踏まえて広報計画を策定し、情報提供を行う。 ④広報印刷物やウェブサイト等の自主媒体の活用及びマスメディアとの連携強化等により、積極的な広報を行う。 ⑤ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。	レファレンス機能の強化 ③ 広報計画の策定と情報提供 ④ 広報印刷物、ウェブサイト等の活用及びマスメディアとの連携強化等による積極的な広報活動 ⑤ ウェブサイトアクセス件数の向上を図る。	・収蔵品・展覧会出品作品等の新規撮影を計画どおり実施して関連データを整備・蓄積し、また、図書資料等の収集を継続的にを行い、レファレンスに供した。(4館) ・収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数 - アウトプット情報を参照 ・利用者サービスの向上のため収蔵品画像データの無償ダウンロードのサービスを開始した(28年3月)。(奈良博) ③広報計画の策定と情報提供 概要や年報(機構)、年間スケジュールのリーフレット、ポスター・チラシの作成・配布(4館)を計画的に行い、情報提供を行った。特に、九州国立博物館では、文化交流展のPR映像を作成し、テレビCMの放送や街頭スクリーンでの上映を行った。 ④広報印刷物、ウェブサイト等の活用及びマスメディアとの連携強化等による積極的な広報活動 各種広報印刷物の発行、ウェブサイト・モバイルサイトによる情報提供、メールマガジンの配信、SNSの活用等を行うとともに、マスコミ媒体や公共交通機関等と連携した広報活動を展開した。 ⑤ウェブサイトアクセス件数の向上を図る。 ウェブサイトの内容の充実を図り、アクセス件数(アウトプット情報を参照)の向上を図った。	〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 収蔵品等に関するデジタル化件数について、中期計画にて「目標値を設定する」としていたが、東京国立博物館・九州国立博物館で中期目標期間中に既存フィルムのデジタル化が完了しており、第4期中期計画では、両館とも既存フィルムのデジタル化については、目標値は設定されていないが、新資料等のデジタル化については、コンスタントに継続して頂きたい。 〈その他事項〉 特になし。
--	--	---	--	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-3-(1)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (1)収蔵品等の調査研究成果の公表			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第6号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー 平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。	3 我が国における博物館の中核としての機能の強化 (1) 調査研究の成果の発信 (東京国立博物館、京都国立博物館) 1)文化財修理報告書を刊行する。 (奈良国立博物館、九州国立博物館) 1)文化財修理に関する印刷物を刊行する。 (東京国立博物館) 1) (東京国立博物館情報アーカイブ)等を運用し、インターネットを活用した収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図る。 2) 紀要・図版目録等を刊行する。 3) 法隆寺献納宝物特別調査概報を刊行する。 4)) 研究誌『MUSEUM』を刊行する。(年6回) (京都国立博物館) 1) 研究紀要『学叢』を刊行するとともに、学術研究公開の一環として既刊分の概要を順次ウェブサイト公開する。 2) 社寺調査報告書等を刊行する。 (奈良国立博物館)	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○各種刊行物等で調査・研究の成果を広く公表したか。また、各種刊行物の電子書籍化、インターネットでの公開を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P107～110 I3(1) 平成27年度自己点検評価報告書 統計表 P190～231 c-③～⑥ ＜主要な業務実績＞ 博物館における調査研究成果の発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行した。 ・研究誌『Museum』を6回、研究紀要を1冊、特別展等図録を9冊、調査概報と図版目録を各1冊発行し、その他のリーフレット等や増刷16件も発行した。(東博) ・研究紀要を1冊、特別展覧会等図録を3冊、社寺調査報告書を1冊刊行した。(京博) ・特別展等図録を9冊刊行した。(奈良博) ・研究紀要を1冊、特別展等図録を10冊刊行した。(九博) ・東京国立博物館・京都国立博物館で文化財修理報告書を発行した。 ・例年行っている特集印刷物(リーフレット)PDFファイル版のウェブサイト公開については、27年度は3件公開した。(東博)	＜自己評価書参照箇所＞ 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P107～110 I3(1) ＜評定と根拠＞ 評定:B 研究紀要、展覧会図録、文化財修理報告書やその他のリーフレット等について、多数刊行し、調査研究成果の公表を順調に行った。 印刷物PDFファイル版のウェブサイト公開等の取り組みを行った。 ＜課題と対応＞ 特になし。	〔評定に至った理由〕 博物館における調査研究成果を広く博物館関係者に発信するため、収蔵品等に関する調査・研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧会に関わる刊行物の発行やこうした刊行物の電子書籍化及びインターネットによって公開されていることから目標は達成されていると考えられる。 よって、当該評定はB評定とした。 〔指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針〕 特になし。 〔その他事項〕 特になし。 ○有識者のコメント ・刊行物のウェブサイトへの公開がさらに望まれる。	

			1) 研究紀要『鹿園雜集』を刊行するとともに、学術研究公開の一環としてウェブサイトで公開する。 2) 入場無料ゾーンを利用し、調査研究活動実績をパネル等で公開する。 3) 東京文化財研究所と共同で実施している絵画作品などの光学的調査について、報告書を刊行する。 (九州国立博物館) 1) 研究紀要『東風西声』を刊行する。 2) 保存修復活動の成果を教育普及事業に反映させる。			
4. その他参考情報 特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報																
1-3-(2)			1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (2)専門家等との学術・人物交流													
当該事業実施に係る根拠			独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号			業務に関連する政策・施策			12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実			関連する政策評価・行政事業レビュー		平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362		
2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
海外研究者 招へい数 (人)	(東博)	計画値	—	—	6	6	6	6	6		予算額(千円)	597,470	577,268	1,283,989	686,536	965,171
		実績値	—	—	16	11	21	47	83		決算額(千円)	654,394	716,198	953,078	1,174,915	1,163,098
		達成度	—	—	266.7%	183.3%	350.0%	783.3%	1383.3%		参考決算額(千円)	5,050	6,452	1,370	991	22,587
	(京博)	計画値	—	—	5	5	3	2	2		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	21	3	0	2	2		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	420.0%	60.0%	0.0%	100.0%	100.0%		行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
	(奈良博)	計画値	—	—	6	6	6	6	6		従事人員数(人)	56	55	53	51	49
		実績値	—	—	20	7	9	9	13		※予算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の決算額を計上している。 ※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の国際シンポジウム開催に要する旅費等を計上している。 ※従業人員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤研究職員の人数を計上している。					
		(九博)	計画値	—	—	3	3	4	4							
	実績値		—	—	21	3	16	35	51							
	(合計)	計画値	—	—	700.0%	100.0%	400.0%	875.0%	1275.0%							
		実績値	—	—	78	24	46	93	149							
研究員派遣 数(人)	(東博)	計画値	—	—	6	6	6	6	6							
		実績値	—	—	48	34	41	18	47							
		達成度	—	—	800.0%	566.7%	683.3%	300.0%	783.3%							
	(京博)	計画値	—	—	6	6	15	15	15							
		実績値	—	—	25	15	19	14	17							
		達成度	—	—	416.7%	250.0%	126.7%	93.3%	113.3%							
	(奈良博)	計画値	—	—	6	6	6	6	6							
		実績値	—	—	19	17	8	13	20							
		達成度	—	—	316.7%	283.3%	133.3%	216.7%	333.3%							
	(九博)	計画値	—	—	4	4	4	4	4							

		実績値	—	—	56	60	87	82	77	
		達成度	—	—	1400.0%	1500.0%	2175.0%	2050.0%	1925.0%	
	(合計)	実績値	—	—	148	126	155	127	161	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (2)国内外の博物館関係者及び文化財とその活用に関する専門家と積極的に学術・人物交流を行い、国際的な博物館の拠点となることを目指すこと。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。 (2)文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招聘し国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣する。 (2)海外研究者の招聘等研究交流の実施 (4館共通) 1) 海外の博物館・美術館等の研究者を招聘し、海外の研究者との交流を促進する。 (18人：東京6、京都2、奈良6、九州4) 2) 当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。 (31人：東京6、京都15、奈良6、九州4) 3) 国際的な講演・研究会、シンポジウムを開催する。 4) ICOM(国際博物館会議)大会の日本への招致に向けた活動を促進する。 (東京国立博物館) 1) 学術交流協定を締結している博物館及び東アジア・欧米主要館を中心に、海外の博物館との交流を活発に行う。 2) アジア国立博物館協会(ANMA)理事	3 我が国における博物館の中核としての機能の強化 <					

		会、IEO(国際展覧会オーガナイザー会議)等の国際会議へ参加する。 (奈良国立博物館) 1) 学術交流協定を締結している博物館を中心として、海外の博物館との交流を活発に行う。 (九州国立博物館) 1) 国際交流活動推進へ向けての基盤を整備するとともに学術文化交流協定を締結している海外博物館等との交流を活発に行う。 2) 海外の文化財研究者や修理技術者を招聘し、文化財保存修復施設を活用した専門的な国際交流セミナーやワークショップを開催する。			
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-3-(3)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項								
	3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与								
	(3)文化財保存修理に関する人材育成								
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第6号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362				
2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)	
指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
								予算額(千円)	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度
								決算額(千円)	— — — — —
								経常費用(千円)	— — — — —
								経常利益(千円)	— — — — —
								行政サービス実施コスト(千円)	— — — — —
								従事員数(人)	48 47 46 45 43
								※研修テキストなどはコピー機を利用して作成しており外注額が少額のため、予算額・決算額は個別に計上することができない。	
								※従事員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	評定	B		
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (3)国内外の文化財の保存・修理に関する人材育成に寄与すること。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。 (3)保存科学、修理技術及び博物館関係者等を対象とした研修プログラムを関係機関と連携しながら検討、実施する。	3 我が国における博物館の中核としての機能の強化 (3) 保存修理事業者への研修プログラム (4館共通) 1) 保存修理事業者を対象とした研修会を開催するとともに、インターンの受け入れや保存修理事業者と協力した研修会を開催する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○研修プログラムを関係機関と連携しながら検討、実施したか。 ○業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。 ○受益者負担の妥当性・合理性があるか。	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P115～118 I 3(3)	〈自己評価書参照箇所〉 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P115～118 I 3(3)	〈評定に至った理由〉 京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館では、関係者を対象とした、文化財保存修理所内の工房視察や、各工房技術者との情報交換等が主な研修であり、目的は、文化財保護に必要な人材の育成である。また、実施に当たっては関係機関と連携協力されている点も評価できる。 また、これらの研修の受講を必要とする者の参加を促進し文化財保護に必要な知識・技術等の普及を図るため受講料が無料となっている点も妥当であり評価される。以上のことから、中期計画の目標を達成していると考えられるためB評定とした。	* 参考 【インターンシップ】 登録数 13 人、延回数 51 回、延人数 1,913 人 【保存修理事業者向け研修】 * H26→H27 東博 回数 2→1 回 参加者数 37→ 18 人 京博 回数 2→2 回 参加者数 87→126 人 奈博 回数 4→6 回 参加者数 67→ 74 人 九博 回数 9→7 回 参加者数 175→179 人	〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方案〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント。 ・人的資源の将来にわたっての確保に向けての施策が必要。	
				〈主要な業務実績〉 保存修理事業者を対象とする研修会を、関係機関と連携協力して実施した。 ・文化財保存修理所内の工房と連携し研修会を行った。また、修理所内の工房の視察を受け入れ情報交換を行った。(京博・奈良博) ・NPO法人ミュージアムサポートセンターと連携しIPM普及のための連絡会議や研修会を実施した。また、文化財保存交流セミナーを実施した。(九博) ・インターンシップの受け入れを行った。(4館) 【業務の効率化について】 京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館では、関係者を対象とした、文化財保存修理所内の工房視察や、各工房技術者との情報交換等が主であり、主催者側が用意した教材に沿って行われるものではないため、一般的な研修とは異なる。また、専用の研修施設もない。 【受益者負担の妥当性・合理性について】 京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館における当該研修の受講料は無料である。	〈評定と根拠〉 評定：B ・諸機関や修理工房と連携し、セミナーや研修、情報交換等を効率的に行った。 ・インターンシップの受け入れを行い、人材育成を行った。 研修の実施にあたり、当該業務は効率化されている。 研修の目的は、文化財保護に必要な人材の育成である。よって、これらの研修の受講を必要とする者の参加を促進し文化財保護に必要な知識・技術等の普及を図るため、受講料無料は妥当と考える。				
4. その他参考情報									
特になし。									

様式1－1－4－1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
1－3－(4)			1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (4)収蔵品の貸与												
当該事業実施に係る根拠			独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号			業務に関連する政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・行政事業レビュー		平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362			
2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
文化財の貸与件数(件)	(東博)	実績値	—	—	905	1,295	1,137	1,130	991	予算額(千円)	15,608	14,813	14,232	14,070	13,881
	(京博)	実績値	—	—	429	304	626	582	303	決算額(千円)	10,633	21,904	21,261	16,234	16,723
	(奈良博)	実績値	—	—	118	102	135	149	145	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	—	119	113	143	101	90	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	1,571	1,814	2,041	1,962	1,529	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
貸与先件数(件)	(東博)	実績値	—	—	129	159	123	115	134	従事人員数(人)	100	99	99	94	93
	(京博)	実績値	—	—	74	71	82	82	77	※予算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					
	(奈良博)	実績値	—	—	37	37	35	47	36						
	(九博)	実績値	—	—	26	44	32	30	26						
	(合計)	実績値	—	—	266	311	272	274	273						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (4)国内外の博物館等の展覧事業の活性化を支援するため、収蔵品の貸与を実施すること。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に 寄与するため、以下の事業を実施する。 (4)収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等の要請に対し、展示等の充実に寄与するため貸与を実施する。	3 我が国における博物館の中核としての機能の強化 (4) 収蔵品の貸与(4館共通) 1)国内の博物館等で開催する展覧会等へ収蔵品を貸与する。 (東京国立博物館・奈良国立博物館) 1)国内の公私立博物館と考古資料の相互貸借を実施する。 (東京国立博物館) 1)長崎歴史文化博物館の平常展示のため、引き続き長期貸与する。 2)海外の美術館・博物館等で開催する展覧会へ貸与する(海外交流展出品作品を含む)。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・文化財の貸与件数 ・貸与先件数 〈評価の視点〉 ○収蔵品の保存状況に配慮した貸与を実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P119～122 I3(4) 平成27年度自己点検評価報告書 統計表 P114～115 3(4) ＜主要な業務実績＞ 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 ・文化財の貸与件数 1,529 件 ・貸与先件数 273 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・考古資料相互貸借事業を 1 博物館 1 資料館(東京国立博物館)、2 博物館(奈良国立博物館)を相手方として、それぞれ実施した。 ・展示期間や会場の温湿度の設定、警備体制など貸与先の環境と作品の状態を確認した上で貸出を行っている。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P119～122 I3(4) ＜評定と根拠＞ 評定:B 貸与先からの要請に4館が積極的に対応した結果、文化財の貸与件数は、昨年度より減少したものの、貸与先件数は維持した。海外への貸与も行っている。また、考古資料相互貸借事業も継続して行っている。 ・貸与先の環境と作品の状態を確認し、収蔵品の保存状況に配慮し貸出を行っている。 ＜課題と対応＞ 特になし。	〈評定に至った理由〉 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況や貸与先の環境を見極めて行う必要があることから、貸与件数や貸与先件数の増減を根拠として単純に評価することはできないが、ほぼ前年度と同水準で維持されていることから貸与が中期計画の目標どおり行われていることが認められる。 以上のことから、当該評定をB評定とした。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方案〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント。 ・考古資料については、出土した地元での展示に対する要望があり、さらに活発に行われることを期待したい。	

4. その他参考情報
特になし。

様式1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3-(5)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (5)公立博物館・美術館等に対する援助・助言				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号	業務に関連する政 策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
公立博物館等 に対する 援助・助 言件数件	(東博)	実績値	—	—	126	85	114	119	139			予算額(千円)	—	—	—	—	—	
	(京博)	実績値	—	—	91	65	43	29	65			決算額(千円)	—	—	—	—	—	
	(奈良博)	実績値	—	—	98	67	71	58	58			経常費用(千円)	—	—	—	—	—	
	(九博)	実績値	—	—	97	109	64	57	67			経常利益(千円)	—	—	—	—	—	
	(合計)	実績値	—	—	412	326	292	263	329			行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—	
												従事人員数(人)	100	99	99	94	93	
												※公立博物館・美術館に対する援助・助言に係る外注額が少額なため、予算額・決算額 は個別に計上することができない。						
												※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (5)全国の博物館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めること。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。 (5)公私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等を行う。	3 我が国における博物館の中核としての機能の強化 (5)公私立博物館・美術館等に対する援助・助言の推進 (4館共通) 1)公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。 (東京国立博物館) 1)新規貸与館に対する環境調査は、東京文化財研究所と協力して指導助言を行う。 (九州国立博物館) 1)地域の自治体と連携し、公私立博物館・美術館等職員のための古文書保存に関する専門講座を開催する。 2)公私立博物館・美術館等職員・ボランティア等のためのIPM(総合的有害生物管理)に関する専門講座を開催する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数 〈評価の視点〉 ○公私立博物館等に対する援助・助言を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P123～126 I3(5) 平成27年度自己点検評価報告書 統計表 P116～124 3(5)	＜自己評価書参照箇所＞ 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P123～126 I3(5)	評価 B 〈評定に至った理由〉 中期計画の目標に基づき、国立博物館4館は文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を実施しており、その成果として、博物館関係者等の情報交換・人的ネットワークの形成等に寄与していると判断されるためB評定とした。 * 参考 公私立博物館等から4館への要請に対して例年多数の助言・協力を行っており、27年度においても昨年度を大幅に上回った。 東博 H26:119→H27:139 (116.8%) 京博 H26:29→H27:65 (224.1%) 奈博 H26:58→H27:58(100%) 九博 H26:57→H28:67(117.5%) 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。	
				＜主要な業務実績＞ 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数329件 内訳はアウトプット指標に掲載 当該実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。(4館) また、新規貸与館8館に対する環境調査(東京国立博物館)、美馬市寺町防災交流センターで開催の「お掃り古郷へー奈良国立博物館所蔵郡里庚寺跡出土品たちー」への展示指導(奈良国立博物館)や「古文書保存基礎講座」「ミュージアムIPM研修」(九博)等も行った。	＜評定と根拠＞ 評定:B 公私立博物館等から4館への要請に対して例年多数の助言・協力を行っており、27年度においても昨年度を大幅に上回った。 ＜課題と対応＞ 特になし		

4. その他参考情報
特になし。

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－4－(1)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (1)文化財に関する基礎的・体系的な調査研究					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
学術雑誌 等への論文 掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	15	13	11	18	17		予算額(千円)	684,064	576,783	656,845	607,986	690,752
	(奈文研)	実績値	—	—	51	73	67	64	102		決算額(千円)	781,760	764,853	822,463	596,804	746,388
	(合計)	実績値	—	—	66	86	78	82	119		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	21	22	21	24	22		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	32	36	45	22	56		行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	53	58	66	46	78		従事人員数(人)	88	86	88	88	88
											※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業 費の予算額を計上している。					
											※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業 費の決算額を計上している。					
											※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。					
											※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (1)文化財の各分野に関する基礎的・体系的な調査・研究や、総合的な視点に基づく文化財の調査・研究手法の開発等を推進することにより、国及び地方公共団体における文化財保護施策の企画立案及び文化財の評価等に係る業務の基盤形成に寄与すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組む、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 (1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。 また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研) 当研究所の刊行物一覧の内容精査を行い、遺漏刊行物についての情報を収集することで、個々の刊行物について把握し、その一覧をウェブサイトで公開した。併せて、公開レベルを確認し、公開可能なものについては端末上での閲覧ができるための準備を	＜実績報告書等参照箇所＞ ・平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P127～180 4(1) ・平成27年度自己点検評価報告書 統計表 P184～240 共通資料 c-②～⑧ ＜主要な業務実績＞ 27 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。うち主要な研究テーマは以下のとおり。 ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研) ・我が国の記念物に関する調査・研究(奈文研) ・無形文化財の保存・活用に関する調査研究(東文研) ・藤原宮跡の発掘調査(大極殿院)(奈文研) ・平城京右京一条二坊四坪・一条南大路・西一坊大路の発掘調査(奈文研) ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等(奈文研) ・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究(奈文研) ・東大寺東塔院跡の発掘調査(奈文研) ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研) ・遺構の安定化方法を検討するための基礎データ収集(奈文研) ＜課題と対応＞ 特になし	＜自己評価書参照箇所＞ ・平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P127～180 4(1) ＜評定と根拠＞ 評定：B 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与した。 特に「東大寺東塔院跡の発掘調査」では、従来からの調査研究の蓄積による複雑な遺構の状況の詳細な理解、状況の変化に応じた臨機応変で適切な調査方法の選択、レーダー探査の活用、学際的研究の総括など、独自の取り組みによって著しい成果を上げた。なお、今回の発掘調査は東大寺・奈良県立橿原考古学研究所との共同調査であり、地域圏との円滑な共同調査の実践例としても重要である。 「我が国の記念物に関する調査・研究」では、AR(CGを用いた拡張現実)技術など最新のデジタルコンテンツを用いた研究集会において、全国の自治体におけるシステム普及の現状や最新技術の情報収集、課題等を共有することができ、今後の遺跡活用の発展に大きく寄与した。	〈評定に至った理由〉 中期計画に沿って設定した研究テーマ 27 件について調査研究が実施されており、それらの成果物としての学術雑誌等への論文掲載件数及び学会、研究発表件数は前年度よりも高い実績値が示されている。 * 論文掲載件数(2研究所) H26年度:82件 → H27年度:119件 発表件数(2研究所) H26年度:46件 → H27年度:78件 こうした数値の変動は、それぞれの調査研究が、計画に沿って適切に実施され、国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究が推進した結果と考えられ、研究等に関する外部資金獲得に寄与している点も評価できる。 よって、当該評定については、B評定が相当であると判断した。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント ・調査研究成果が外部資金獲得につながっており、評価される。	B

				進めた。 ・東大寺東塔院跡の発掘調査(奈文研) 鎌倉時代再建時の基壇規模が判明するとともに、塔本体の柱配置を復元するための情報を得た。また、奈良時代創建時の塔基壇の一部が鎌倉時代再建時の塔基壇の中に良好な状態で遺存していることを確認し、さらに再建時の回廊の位置をほぼ特定し、これらの成果を論文、報道発表、現地説明会において発表した。 ・我が国の記念物に関する調査・研究(奈文研) 「平成27年度 遺跡整備・活用研究集会」を開催し、遺跡の活用においてデジタルコンテンツを用いている自治体やコンテンツ制作会社等から情報収集を行うとともに、最先端の研究、代表的な事例に関する発表および総合討議からなる研究集会を開催した。 ・学術雑誌等への論文掲載数 119 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 78 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調書 No.3-1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1-4-(2)		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (2)文化財の研究に関する調査手法の研究開発								
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号		業務に関連する政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・行政事業レビュー		平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム) 情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	—	2	0	0	1	0	予算額(千円)	684,064	576,783	656,845	607,986	690,752
	(奈文研)	実績値	—	—	31	24	14	20	11	決算額(千円)	781,760	764,853	822,463	596,804	746,388
	(合計)	実績値	—	—	33	24	14	21	11	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研究会での発表件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	1	1	1	0	0	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	39	49	17	19	12	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	40	50	18	19	12	従事人員数(人)	88	86	88	88	88
									※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (2)文化財の研究に関する調査手法の拡充と新たな技術開発を推進すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進 文化財の調査手法に関する研究・開発を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 (2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進 文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。 また、我が国の文化財保護政策上、緊急が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	〈実績報告書等参照箇所〉 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P181～190 4(2) 平成27年度自己点検評価報告書 統計表 P184～240 共通資料 c-②～⑧	〈自己評価書参照箇所〉 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P181～190 4(2)	評価 B	〈評定に至った理由〉 中期計画に沿って設定した研究テーマ4件について適切に調査研究が実施されており、文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与したと考えられる。 なかでも「年輪年代学研究」では、マイクロフォーカスX線CT装置を用いた構造解析において独創的な分野を開拓するなど、目覚ましい成果が挙げられた。 定量的な指標は設定されていないが目標は達成されていると考えられるため当該評定をB評定とした。
				〈主要な業務実績〉 以下4件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 ・文化財デジタル画像形成に関する調査研究(東文研) ・文化財の測量・探査等に関する研究(奈文研) ・年輪年代学研究(奈文研) ・動植物遺存体による環境考古学的研究(奈文研) 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財デジタル画像形成に関する調査研究(東文研) 長期的に継続して実施している宮内庁三の丸尚蔵館所蔵「春日権現験記絵」の第17巻及び18巻について、デジタル画像形成とその成果画像の検討も加えた蛍光X線分析とを一連の作業として実施することができた。 また、外部機関からの依頼に応じ、様々な貴重な文化財の画像記録撮影や光学調査を実施することができた。 ・文化財の測量・探査等に関する研究(奈文研) 開発したSfM/MVS技術の実用化と精度検証を行い、また計測データの多様な活用方法について検討し、研究会を開催した。UAV(無人飛行艇)等各種遺跡調査システムの試行、アレイ式地中レーダー・多チャンネル式電磁探査機等の試験を行い、必要な機器の開発を進めた。 ・年輪年代学研究(奈文研)	〈評定と根拠〉 評定：A 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進した。 さらに、以下のような顕著な成果があったため、評定をAとした。 「文化財の測量・探査等に関する研究」においては、SfM/MVS 技術を活用し調査を行うとともに、研究会を開催し、今後の新技術の普及に貢献した。また、各種遺跡調査システムの試行及び各種機器の試験を行うことで、探査技術のより高精度で迅速な手法の確立と複数の手法を確立する可能性を示した。 また、「年輪年代学研究」では、マイクロフォーカスX線CT装置を用い、構造解析において独創的な分野を開拓するなど、目覚ましい成果を挙げた。 〈課題と対応〉 特になし		

					マイクロフォーカスX線CT装置を用いた独自の分析手法により、出土漆塗り櫛の三次元構造解析など独創的な分野を開拓するなど独自の成果を上げ、論文や学会において発表した。また、各自治体からの多岐にわたる調査要請に的確に対応し、成果を上げた。 ・学術雑誌等への論文掲載数 11 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 12 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の会計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調査 No.3－1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－4－(3)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (3)文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第 12 条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
①主要なアウトプット(アウトカム)情報																
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌 等への論文 掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	18	14	14	18	15		予算額(千円)	684,064	576,783	656,845	607,986	690,752
	(奈文研)	実績値	—	—	5	2	3	3	2		決算額(千円)	781,760	764,853	822,463	596,804	746,388
	(合計)	実績値	—	—	23	16	17	21	17		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	18	17	23	20	31		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	12	2	3	0	0		行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	30	19	26	20	31		従事人員数(人)	88	86	88	88	88
											※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。					
											※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。(小項目1－4－(1)(2)(3)は個別に計上できないため。)					
											※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。					
											※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。					

各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (3)最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査・研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究を通じて、文化財の保存・修復に係る技術・技法や材料の開発・評価等を推進し、文化財の保存や修復の質的向上に寄与すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する以下の調査・研究に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 (3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究としての課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。 また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P191～206 4(3) 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P184～240 共通資料 c-②～⑧ <主要な業務実績> 10 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 主要な研究テーマは以下のとおり。 ・文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究(東文研) ・ミリ波イメージングにかかる基礎実験及び装置の改良等(奈文研) ・周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究(東文研) ・文化財の防災計画に関する研究(東文研) ・文化財における伝統技術及び材料に関する調査研究(東文研) ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究(東文研) 主な研究成果は以下のとおり。 ・周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究(東文研) 石造文化財では、祇園橋(天草市)において天草砂岩製の石材の残存状況と周辺環境の影響に関する調査、大湯環状列石(鹿角市)など北東北の石造遺構のうち、既に保存処理された石材の保存状態に関する追跡調査などを実施した。木造建造物では加賀市内神社(中嶋神社、稻荷神社)において材質の違いによる覆屋内環境と本体の保存状態の違いについて調査を終了した。 ・文化財における伝統技術及び材料に関する調査研究(東文研) 表装製資料のデータベース化を終了させるとともに、文化財建造物の塗装彩色調査と	<自己評価書参照箇所> 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P191～206 4(3) <評定と根拠> 評定：B 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究としての課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与した。 特に、「周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究」において、屋外文化財については、劣化要因及び保存環境に関する調査研究成果を出すことができた。特に出島旧石倉や祇園橋など、天草砂岩で見られる表面劣化機構の解明については高い独創性を有するとともに、材質の違いによる神社覆屋内の保存環境調査については、近年オリジナルを保存することが多い建造物壁面についてより良い保存環境条件の提案に役立つなど、応用性が期待できる研究を進めることができた。また、学会発表や論文等により、今まで得られた成果の公表も十分に行うことができた。 「文化財における伝統技術及び材料に関する調査研究」では、文化財建造物に使用する屋外塗装や彩色材料の歴史資料に関する調査研究や物性・耐候性試験を行い、実際の塗装修理の現場の施工に役立てた。納な	〈評定に至った理由〉 中期計画に沿って設定した研究テーマ 10 件について適切に調査研究が実施されており、最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究としての課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与したと考えられる。 主な例としては、「周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究」が挙げられる。屋外文化財の劣化要因及び保存環境に関する成果が出されている。特に出島旧石倉や祇園橋等を使用されている天草砂岩に見られる表面劣化機構の解明については高い独創性を有している。また、材質の違いによる神社覆屋内の保存環境調査については、近年オリジナルを保存することが多い建造物壁面における保存環境条件が提案されるなど、応用性が期待できる研究が推進されている。これらの成果については、研究会や論文等で公表されており評価できる。 定量的な指標は設定されていないが目標は達成していると考えられるため当該評定をB評定とした。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方案〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント ・調査研究成果が外部資金の獲得につながっており評価される。 ・文化財研究所等との連携の充実は評価に値する。	

				修理に関する基礎資料の蓄積を図り、その調査実績を各所における塗装修理事業に役立てることができた。 ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究(東文研) 産業遺産の保存と修復に関して、海外事例も含めた各種産業遺産の現地調査を行い、その結果をもとに研究会を実施した。また、佐渡金銀山遺跡、長崎県端島(軍艦島)、山口県萩市や静岡県伊豆の国市の反射炉、原爆ドーム、足尾銅山遺跡等、史跡指定地内に建つ建造物や構造物の保存や修復に関する研究を行った。 ・学術雑誌等への論文掲載数 17 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 31 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調査 No.3-1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	どの表具製見本のデータベース化、文化財の修復材料などに関して有益な基礎的知見を収集することができた。さらにこの成果の一部を研究会や通じて公表するとともに今後広く当該取り組みを海外にも伝える英文翻訳を実施することができた。 <課題と対応> 特になし
--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
1－4－(4)			1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (4)国・地方公共団体の要請に基づく調査研究												
当該事業実施に係る根拠			独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号		業務に関連する政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・行政事業レビュー 平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362						
2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	0	0	0	予算額(千円)	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	(奈文研)	実績値	—	—	7	4	13	3	22	決算額(千円)	512,338	619,805	626,105	568,065	652,884
	(合計)	実績値	—	—	7	4	13	3	22	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研究会での発表件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	0	0	0	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	2	2	3	4	9	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	2	2	3	4	9	従事員数(人)	88	86	88	88	88
								※予算額は個別に計上することができないため、文化芸術振興費 0 千円(1－7に計上している文化財防災ネットワーク推進事業を除く)、政府開発援助ユネスコ活動費 0 千円、受託収入 26,000 千円であり、当初の受入見込みになかった受託事業等が多数あるため、予算額の欄には、決算報告書の文化芸術振興費補助金、政府開発援助ユネスコ活動費、受託収入の収入決算額の合計額を計上している。							
								※決算額は個別に計上することができないため、受託事業費、文化芸術振興費補助金(1－7に計上している文化財防災ネットワーク推進事業を除く)、政府開発援助ユネスコ活動費受託事業費の支出決算額の合計額を計上している。							
								※従事員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (4)国や地方公共団体の要請に応じて、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急性の高い文化財の保存・修復に係る実践的な調査・研究を実施すること	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (4)高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 (4)高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。 また、我が国の文化財保護政策上、緊急に必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P209～212 4(4) 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P184～240 共通資料 c-②～⑧ ＜主要な業務実績＞ 6 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 研究テーマは以下のとおり。 ・文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(奈文研) ・文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(奈文研) ・国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存・活用に関する技術的協力(奈文研) 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(奈文研) ・文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(奈文研) ・国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な調査・研究を迅速かつ適切に実施した。 特に、「文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力」について、東京文化財研究所では、両古墳壁画の文化財としての価値を守り続けるために必要な調査研究を継続して行ない、またその成果を適宜公表してきた。材料調査と修復作業との連携、修理施設の環境改善に関する文化庁・奈良文化財研究所との連携、将来における高松塚古墳壁画の保存活用に向けての奈良文化財研究所の考古学調査との連携も適切に図ることができた。 また、奈良文化財研究所では、キトラ古墳の整備・キトラ古墳壁画体験館 四神の館の開館を 28 年度に控え、キトラ古墳周辺の整備活用に向け、質量ともに従来を大きく上回る立会調査、記録作業、専門的知識・技術に基づく協力等を実施した。また、キトラ古墳天文図についての調査研究及びその成果の公	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P209～212 4(4) ＜評定と根拠＞ 評定：B 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ課題に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、文化庁、国土交通省の要請に応じて、保存措置等のために必要な調査・研究を迅速かつ適切に実施した。 特に、「文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力」について、東京文化財研究所では、両古墳壁画の文化財としての価値を守り続けるために必要な調査研究を継続して行ない、またその成果を適宜公表してきた。材料調査と修復作業との連携、修理施設の環境改善に関する文化庁・奈良文化財研究所との連携、将来における高松塚古墳壁画の保存活用に向けての奈良文化財研究所の考古学調査との連携も適切に図ることができた。 また、奈良文化財研究所では、キトラ古墳の整備・キトラ古墳壁画体験館 四神の館の開館を 28 年度に控え、キトラ古墳周辺の整備活用に向け、質量ともに従来を大きく上回る立会調査、記録作業、専門的知識・技術に基づく協力等を実施した。また、キトラ古墳天文図についての調査研究及びその成果の公	＜評定に至った理由＞ 中期計画に沿って設定した研究テーマ6件について調査研究が実施されており、それらの成果物としての学術雑誌等への論文掲載件数及び学会、研究発表件数は前年度よりも高い実績値が示されている。 * 論文掲載件数(2研究所) H26年度:3件 → H27年度:22件 発表件数(2研究所) H26年度:4件 → H27年度:9件 こうした数値の変動は、高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究が適切に実施された結果、推進した成果であると考えられ、研究等に関する外部資金獲得に寄与している点も評価できる。 よって、当該評定については、B評定が相当であると判断した。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。 ○有識者コメント。 ・調査研究成果が外部資金獲得につながっており、評価される。	

				墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用について、適切な技術的協力を行った。 また、キトラ古墳に関する調査研究の蓄積や国立天文台との共同研究の成果を活かし、飛鳥資料館における展示公開(特別展「キトラ古墳と天の科学」)(27年10月9日～11月29日)を開催し、写真資料集を刊行した。 ・国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存・活用に関する技術的協力(奈文研) 国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の整備にともない、パネル内容やキトラ古墳壁画体験館 四神の館の展示内容につき助言等を行った。また、整備工事に伴い発掘調査と工事立会を実施した。発掘調査地は26年度の飛鳥藤原184次調査区の南側にあたり、平安時代以降と推定される遺構を確認した。 研究テーマ数には「6.情報資料の収集・整備および調査研究成果の発信」における国交省等への協力についてに関するものも含む。 ・学術雑誌等への論文掲載数 22件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 9件 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調査 No.3-1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	表を国立天文台と共同で実施するなど、これまでの調査研究成果の蓄積に異なる角度から検討を加え、予想を上回る貴重な調査研究成果を得ることができ、その成果の公開活用も積極的に行った。 <課題と対応> 特になし。	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式1-1-4-1 中期目標管理法 法人 年度評価 項目別評定調査書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-4-(5)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (5)有形文化財の収集等に関する調査研究					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌 等への論文掲載数 (件)	(東博)	実績値	—	—	91	92	134	126	116		予算額(千円)	597,470	577,268	1,283,989	686,536	956,171
	(京博)	実績値	—	—	72	60	30	34	34		決算額(千円)	654,394	716,198	953,078	1,174,915	1,163,098
	(奈良博)	実績値	—	—	29	31	22	22	27		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	—	48	35	21	24	20		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	240	218	207	206	197		行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
学会、研究会での 発表件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	72	65	76	104	102		従事員数(人)	100	99	99	94	93
	(京博)	実績値	—	—	18	32	10	25	16		※予算額は個別に計上することができないため、4博物館の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。					
	(奈良博)	実績値	—	—	16	32	21	39	51		※決算額は個別に計上することができないため、4博物館の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。					
	(九博)	実績値	—	—	43	76	35	23	34		※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。					
	(合計)	実績値	—	—	194	205	142	191	203		※従事員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
4	文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等に必要な調査・研究を計画的に実施すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 (5)有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる以下の調査・研究を進める。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○有形文化財の収集・保管・公衆への観覧に係る調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国の文化の向上に寄与したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P213～344 4(5) 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P184～240 共通資料 c-②～⑧ ＜主要な業務実績＞ ・各博物館とも、調査研究の成果を踏まえた特別展や特集陳列などの展示を実施した。 ・板谷家を中心とした江戸幕府御用絵師に関する総合的研究 板谷家は幕府御用絵師でありながら、作品の存在や活動状況はあまり明らかとなっていなかったが、板谷家作品の所在や、板谷家伝来資料に作品制作の状況を示す資料が多く含まれていることが確認されるなど、科学研究費による本調査によって新たな知見が多く得られた。(東博) ・東日本大震災による被災文化財の保存修復と文化財の防災に関する研究 油彩画、水彩画、漆工品など美術工芸品に対する安定化処理、及び仮設の施設を利用して被災資料の一時保管環境の改善に利用して、当初の予定通りに進行之、成果の公表を積極的に行うことができた。(東博) ・近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究 京都国立博物館では、京都とその周辺の古社寺伝来の文化財調査を継続的に行っており、27 年度はX線CT等科学調査機器を使用も含め、知恩寺所蔵文化財の追加調査を行い、従前の成果と併せて社寺調査報告書 27 として公表した。(京博) ・平成知新館における、ハンズオン教材を活用した教育普及に関する調査研究 来館者の主体的な興味関心を引き出すための手法や教材について京博ナビゲーター	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P213～344 4(5) ＜評定と根拠＞ 評定：B 有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。 ・板谷家を中心とした江戸幕府御用絵師に関する総合的研究においては、新たな知見が多く得ることができ、調査研究の成果を報告書の刊行と特集展示に結びつけることができた。 ・京都国立博物館では、社寺調査を長年にわたり継続して実施しており、昭和 55 年から社寺調査報告書を刊行し、文化財の調査成果を公表してきている。平成 27 年度の知恩寺で 85 社寺を数え、京都の社寺の文化財の調査研究を順次すすめることにより、展覧会の基礎資料になるなど、展示事業にも結びついている。 ・「収蔵品・寄託品等の調査研究を文化財修理の観点から実施し、文化財の活用及び後世への継承に資する」については、調査で得られた所見は保存カルテ、修理調書に反映され、修理仕様を決定するための基礎的資料となった。また、修理した文化財は次年度に特集展示「新たに修理された文化財」で修理の成果を公開している。 ・水中遺跡の保存活用に関する研究は、我が国で今後、保存活用の技術と制度の確立が求められている事項であり、重点的に取り組んだ。	〈評定に至った理由〉 国立博物館4館それぞれが調査研究の成果をふまえた特別展や特集陳列などの展示を実施した。東博は江戸幕府御用絵師(板谷家)、京博は知恩寺、奈良博は南都の古代・中世の彫刻、九博は水中遺跡や防災関係の展示を行っており、いずれも有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に寄与していると考えられ評価できる。なお、以下のように新たな取組も行われており、今後の進展が期待される。 ①みんなでもる文化財みんなをまるミュージアム 東北・関東・東海・関西の被災地、防災先進地の取り組みを調査情報収集し、九博が中心となって、九州・山口 8 県の連携協力、および市民参加型による地域の文化財を守るネットワークの構築に寄与している。当該枠組みについては、熊本地震に際しても機能しており評価される。 ②水中遺跡の保存・活用に関する調査研究 貴重な文化遺産である水中遺跡を保存活用するための先進的な取り組みを、海外の視察などを通して調査研究されており、国内にある海事文化遺産の活用方法について、新たな知見が得られている点は評価できる。 また、学術雑誌等への論文掲載数や学会、研究会での発表件数といった指標からも前者は前年度と同様、後者はそれ以上の水準を保たれている。 以上のことから、目標は達成していると考えられるためB評定とした。	〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし。

58

				の実践を通して調査研究を行い、その成果を反映して新たなハンズオン教材を作成した。(京博) ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査と研究 館内外において多数の彫刻の調査・撮影を行った。調査の結果、X 線透過撮影により法華寺文殊菩薩坐像の像内納入品の存在の発見や蛍光 X 線調査により肉眼では見えない薬師寺聖観世音菩薩立像・月光菩薩立像の鍍金の存在を確認するなど新たな知見が得られた。(奈良博) ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究 ・日タイ間の文化交流に関する資料収集と総合的研究 九州国立博物館が中心となり、日本各地の研究機関、タイ文化省芸術局、研究協力者と連携して調査研究を行った。これにより、日本とタイにおける交易・文化交流資料の情報を共有し、また意見交換などを通して、相互に研究成果を蓄積することができた。(九博) ・収蔵品・寄託品等の調査研究を文化財修理の観点から実施し、文化財の活用及び後世への継承に資する 文化財保存修理所で修理された木造彫刻作品について、京大大学生存圏研究所との共同研究として機種同定調査を実施した。(奈良博) ・みんなでもる文化財みんなをまるミュージアム 東北・関東・東海・関西の被災地、防災先進地の取り組みを調査情報収集し、当館が中心となって、九州・山口 8 県の連携協力、および市民参加型による地域の文化財を守るネットワークを構築するための研修プログラムを策定した。(九博) ・水中遺跡の保存・活用に関する調査研究 我が国の歴史文化を育んだ海外交流の担	＜課題と対応＞ 特になし	〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント ・「水中遺跡の保存・活用に関する調査研究」については、日本の水中遺跡の調査研究は、海外と比較して立ち遅れているため、文化財機構(特に九博)が日本における水中遺跡の調査研究機関として果たす役割は大きく、現在文化庁で進められている水中遺跡の調査研究に応じた恒常的な機関の設置が望まれている。 また、奈文研が行っている埋蔵文化財の発掘調査報告書をデジタル化して公開する「全国遺跡報告総覧」は、これまでの膨大な埋蔵文化財調査の成果の活用において、大きな意味をもっており、今後事業を継続・拡充する必要がある。 ・調査研究成果が外部資金獲得につながっており、評価される。
--	--	--	--	--	----------------------------	--

59

					い手である船は、遺跡として海中に多く存在する。こうした貴重な文化遺産である水中遺跡を保存活用するための先進的な取り組みを、海外の視察などを通して調査し、国内にある海事文化遺産の活用方法を検証した。 (九博) ・学術雑誌等への論文掲載数 197 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 203 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調査 No.3－1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	
--	--	--	--	--	--	--

様式1－1－4－1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
1-5-(1)		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 5. 文化財保護に関する国際協力の推進 (1)文化財保護に関する国際協力													
		当該事業実施に係る根拠		独立行政法人国立文化財機構法 第 12 条 第5号		業務に関連する政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・行政事業レビュー		平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362			
2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	2	3	2	予算額(千円)	244,894	265,375	223,876	213,739	156,187
	(奈文研)	実績値	—	—	0	2	1	0	0	決算額(千円)	177,711	163,407	152,350	175,015	165,052
	(合 計)	実績値	—	—	0	2	3	3	2	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研究会での発表件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	2	8	11	14	23	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	2	2	2	0	0	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
	(合 計)	実績値	—	—	4	10	13	14	23	従事人員数(人)	88	86	88	88	88
										※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際研究協力事業費の予算額を計上している。					
										※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。					
										※予算額と決算額の差額は、国際情勢により事業の実施が困難であるため予算額を組替えたことによる。					
										※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財の保護に関する国際協力の拠点としての位置づけを明確化するとともに、その機能の充実に回り、我が国の国際貢献に寄与すること。 (1)研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークの構築、アジア諸国等における文化財の保護協力、技術移転・専門家養成等の支援等、有機的・総合的な事業展開を行い、人類共通の財産である文化財の保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与すること。	5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (1)文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用する。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化を図るとともに、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア地域を中心とする諸外国の文化財の保護事業を推進する。 (2)国際共同研究等を通じて諸外国の保	5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (1)文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用する。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化を図るとともに、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア地域を中心とする諸外国の文化財の保護事業を推進する。 (2)国際共同研究等を通じて諸外国の保	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 〈評価の視点〉 ○情報の収集・分析及びその提供を行い、国際協力のネットワークを構築したか。 ○アジア地域を主とする諸外国において、文化財保護事業を進めたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P345～364 5(1) ～ (3) 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P184～240 共通資料 c-②～⑧ ＜主要な業務実績＞ ・世界遺産委員会(ドイツ)、ICOMOS 年次総会(福岡)等の国際会議に出席し、文化財保護に関する国際情報収集を行った。また、文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、対訳法令集シリーズを新たにメキシコについて 1 冊刊行した。 (東文研) ・敦煌研究院保護研究所と共同で、莫高窟第 285 窟の調査を行い、洞窟内で発生する風(空気流)によって飛び微少な砂の挙動と壁面の劣化との関係についてデータを取得し、考察を行った。10 年に及んだ莫高窟第 285 窟の調査研究を総括するため、これまでの成果を日中 2 カ国語の報告書としてまとめ、併せて敦煌研究院において総括の成果会を報告開催した。また、陝西省考古研究院と連携し、技法・絵画表現において大きな変革期となる隋・初唐の墳墓壁画について調査を行い、次の研究課題について考察した。(東文研) ・カンボジアでは、タネイ遺跡保存整備計画策定支援を継続し、諸国際会合に参加した。プータンでは、伝統的版築建造物保存に向け、調査方法及び今後の計画等に関し意見交換を行った。また、ミャンマーでは、バガン漆博物館において伝統的漆工技術保存のための研修ワークショップを開催した。インドネシアでは、バダン歴史地区復興に関する住民参加型セミナーを開催した。各国より遺跡保護専門家を招聘し、考古・建築遺跡等の調査や保存整備活用に	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P345～364 5(1) ～ (3) ＜評定と根拠＞ 評定：B 文化財保護に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開し、文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与した。 ・世界遺産委員会を初めとする国際会議に出席するなど、文化財保護に関する国際情報の収集・分析を行い、適切かつ迅速に情報発信を行った。国内外において充実した研究交流とネットワークの強化が実施できた。また国内の選定保存技術の調査を積極的に進め、効果的に情報発信を行った結果、海外また国内からも高い評価を得ることができ、28 年度に向け発展的に継続するための基盤整備ができた。 ・カンボジアにおいては、現地機関主体による遺跡保存整備を技術面で支援するという基本的考え方のもと、必要な現地作業を実施することができた。プータンでは、これまで継続してきた協力事業のフォローアップを実施し、今後の展望を含め着実な進捗を得ることができた。インドネシアでの歴史的街区復興支援をさらに進めることができた。また、招聘研究会では地域横断的な技術的課題克服のための意見交換を行うことができ、専門家及び関係者間での情報共有を促進し今後に向けた方向性を示すことができた。 ・ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力では、当研究所の多年に渡	〈評定に至った理由〉 東文研、奈文研の 2 研究所では、中期計画に則して中国(敦煌)、カンボジア(タネイ遺跡)等のアジア圏における文化財を通して各国の調査研究機関等と情報の収集、人的交流が行われている。また、文化財保護の支援も積極的に実施されている。 このほか、世界遺産委員会や ICOMOS 等の国際会議に出席し、文化財保護に関する国内外において研究交流とネットワークの構築とその強化に寄与していると考えらる。 さらに学術雑誌等への論文掲載数、学会、研究会での発表件数について、前者は前年度並の水準、後者は前年度以上の数値が得られており、国内外の研究機関等と協力し、文化財の保護制度や施策、調査研究が適切に行われた表れだと考えられる。 以上のことから、目標は達成していると考えられるため B 評定とした。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方案〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント。 ・計画的かつ継続的に取り組まれており、我が国の国際貢献に寄与している。	

		存・修復の考え方や技術に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を形成するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化財保護事業を推進する。 (3)文化財保護の担当者や学芸員並びに保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。	存・修復の考え方や技術に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を形成するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化財保護事業を推進する。 (3)文化財保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。	おける技術的課題を中心とする研究会を開催した。(東文研) ・アフガニスタンにおいて、バーミヤーン遺跡における保護の在り方や日本の協力について検討を行なった。また、イラク等の戦争紛争後の文化遺産復興の在り方について検討した。西アジア周辺諸国においては、キルギス、イラン、カザフスタンにて文化遺産の調査研究・保護への協力等を実施することができた。(東文研) ・「紙の保存と修復」では、国内研修として、日本の紙本文化財修復に使用する材料等に関する講義、掛軸・屏風等の取り扱い実習、和紙製造現場及び紙本文化財関連施設の見学を実施した。メキシコ研修として、紙本文化財修復に使用する道具等に関する実習を実施した。(東文研) ・在外日本古美術品保存修復協力事業として、国内外の学会において海外で 1 件、国内で 3 件の研究発表を行った。所期の計画通りプロツワフ国立博物館(ポーランド)所蔵品 1 件の作品の修復を完了させ、日本技術美術博物館 Manggha(ポーランド)所蔵品ほか 5 件の作品を輸入し修復を開始することができた。また、ドレスデン国立美術館-陶磁器資料館(ドイツ)所蔵の漆工芸品 1 作品を輸入し、同館と共同研究を開始した。(東文研) ・ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力として、集団研修 1 件(4 講座)、個人テーマ研修 1 件(4 講座)に加え、ワークショップへの講師派遣 1 名(8 講座)を行った。また、奈良で開催された国際会議「木造文化財の保存理念を再考する」に研究員 1 名を派遣した。(奈文研) ・カンボジア・アンコール遺跡群の西トップ遺跡の建築学的・考古学的・保存科学的調査について、総合的成果としては、南祠堂の再構築が完了し、国際調整委員会アドホッ	る調査研究を活かした「木造建造物の保存と修復」に関する研修を担当し、また、近年要望の高い「文化財写真」の研修を実施することができた。文化財に関する保存技術や写真技術に関する研修依頼が、外国から多く寄せられている。ユネスコアジア文化センターや国際協力機構等からの研修協力依頼に対して、適時迅速に対応できた。 ＜課題と対応＞ 特になし
--	--	--	---	---	---

					ク委員の現地視察等を終了した。また、次の目標である北祠堂の解体準備に着手し、一部解体を開始した。考古学的調査としては、西トップ遺跡周辺の小規模な発掘調査を実施し、周辺部の往事の環境復元に資する成果を得た。建築学的調査に関しては、再構築に際しての地盤強度試験等を行い、再構築に使用する基壇改良土の検討を行った。(奈文研)	
					・学術雑誌等への論文掲載数 2 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 23 件 内訳はアウトプット情報を参照	

4. その他参考情報
特になし。

様式1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-5-(2)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 5. 文化財保護に関する国際協力の推進 (2)アジア太平洋地域における無形文化遺産保護					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第 12 条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
学術雑誌 等への論文掲載 数(件)	(アジア太平洋 無形文化遺産研究 センター)	実績値	—	—	0	1	1	1	1			予算額(千円)	8,600	8,600	8,600	8,600	
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(アジア太平洋 無形文化遺産研究 センター)	実績値	—	—	2	6	1	0	3			決算額(千円)	45,048	62,653	66,475	76,093	
ウェブサイト アクセス件数 (件)※	(アジア太平洋 無形文化遺産研究 センター)	実績値	—	—	※ 1,838	5,289	5,454	6,200	7,504			経常費用(千円)	—	—	—	—	
												経常利益(千円)	—	—	—	—	—
												行政サービス実施 コスト(千円)	—	—	—	—	—
												従事人員数(人)	1	1	1	1	1
												※予算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの当初予算額を計上している。 ※決算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの受託事業費等の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、当初の受入見込みになかった受託事業等があったことによる。 ※従事人員数は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤研究職員の人数を計上している。					

※23年 12 月 16 日サイト開設

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財の保護に関する国際協力の拠点としての位置づけを明確化するとともに、その機能の充実を図り、我が国の国際貢献に寄与すること。 (2)平成23年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを開設し、同地域における無形文化遺産保護に寄与すること。	5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (4)23年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、ユネスコ無形文化遺産保護条約を中心とした国際的動向の情報収集を図り、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究の拠点として、同地域の無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。	5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (4)アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究拠点として、同地域における危機に瀕した無形文化遺産の保護に向けた現地調査やワークショップを実施する。また、無形文化遺産保護の分野の研究データ及び同地域の研究機関や研究者についての総合的な情報収集を行うための国際会議を開催し、その成果についてデータベースを構築し、共有する。さらに国際会議への出席やユネスコとの連携を通じて、無形文化遺産保護を中心とした国際的動向の情報収集を図る。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・ウェブサイトアクセス件数 〈評価の視点〉 ○アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P365～366 5(4) 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P184～240 共通資料 c-②～⑧	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P365～366 5(4)	〈評定に至った理由〉 中期計画に沿って、ベトナムやスリランカをはじめとしたアジア太平洋地域の消滅の危機に瀕する無形文化財遺産保護の現状・方策や法制度に関する現地調査やワークショップが開催されており、その結果、海外研究機関との連携が進みデータベースの収録情報が充実したほか、伝統工芸の復興や技術の継承に寄与している点が評価できる。 学術雑誌等への論文掲載件数は前年度並の水 準、学会、研究会での発表件数やウェブサイトアクセス件数等は前年度以上の数値が得られており、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究や情報の発信が適切に行われた表れたと考えられる。 以上のことから、目標は達成していると考えられるためB評定とした。 (指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策) 特になし。 〈その他事項〉 特になし。	評定 B
				＜主要な業務実績＞ 文化庁受託事業「平成 27 年度無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」及び文部科学省補助金「平成 27 年度政府開発援助ユネスコ活動費補助金」による事業を通じ、国単位での体系的文献サーヴェイ及びその成果に基づく国際専門家会合、データベースの拡充を実施し、また、消滅の危機に瀕する無形文化遺産保護の現状・方策や法制度に関する現地調査やワークショップを開催した。 ・学術雑誌等への論文掲載数 1 件 ・学会、研究会での発表件数 3 件 過年度についてはアウトプット情報を参照	＜評定と根拠＞ 評定：B 危機遺産関連の事業(ベトナム・スリランカ)では予算削減に併せて実施計画を一部変更したが、全事業について、国内外の協力機関・研究者と連携して活動を実施することにより、所期の目標を達成することができた。アジア太平洋地域における情報収集、専門家会合・ワークショップの開催により成果を蓄積すると同時に、多地域からの参加、海外研究機関との連携強化が着実に進んだ。研究情報収集に関しては 26 年度にデータベースの公開を開始し、その後各地の研究機関との連携により、収録情報が充実しつつある。また危機に瀕する無形文化遺産保護のための調査研究事業においても、伝統工芸復興の国際協力として成果を挙げた。本事業の成果を受け、ベトナム政府はドンホー木版画技術の無形文化遺産条約における代表的一覧表への記載を目指すこととなり、またその伝統的技術の継承に貢献するためのコミュニティミュージアムの設立の検討に入った。 一連の活動を通して、アジア太平洋地域における無形文化遺産の調査研究センターとしての基盤を整えることができたと評価できる。 ＜課題と対応＞ 特になし。		

4. その他参考情報
特になし。

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調査(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1－6	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項									
	6. 情報資料の収集・整備および調査研究成果の発信									
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政 策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー		平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362				

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)	
指標等		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
平城宮跡 資料室来 館者数	計画値	85,214	—	85,300	85,300	85,300	85,300	85,300	予算額(千円)	355,938
	実績値	—	—	132,295	124,515	108,896	109,188	105,334	決算額(千円)	343,275
飛鳥資料 館来館者 数	計画値	45,589	—	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800	経常費用(千円)	—
	実績値	—	—	42,479	38,854	41,736	38,096	42,749	経常利益(千円)	—
藤原宮跡 資料室来 館者数	計画値	4,509	—	4,400	4,509	4,509	4,509	4,509	行政サービス実施コ スト(千円)	—
	実績値	—	—	2,971	9,510	7,869	8,461	10,933	従事人員数(人)	89
(合計)	計画値	—	—	177,745	172,879	158,501	155,745	159,016		87
	実績値	—	—	177,745	172,879	158,501	155,745	159,016		89
ウェブサイト アクセス件 数(件)	(東文研) 実績値	—	—	1,314,541	(※1) 1,230,718	1,410,075	1,603,086	1,941,504	※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費及び展 示出版事業費予算額の合計額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費及び展 示出版事業費決算額の合計額を計上している。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数に、アジア太平洋無形文化 遺産研究センターの研究職員の人数を加えた人数を計上している。	
	(奈文研) 実績値	—	—	457,154	425,044	447,563	525,886	605,211		
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(東文研) 実績値	—	—	0	0	1	0	0		
	(奈文研) 実績値	—	—	0	0	9	4	3		
(合 計)	実績値	—	—	0	0	10	4	3		
	実績値	—	—	0	0	0	0	0		
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(東文研) 実績値	—	—	0	0	0	0	0		
	(奈文研) 実績値	—	—	2	1	1	0	0		
(合 計)	実績値	—	—	2	1	1	0	0		
	実績値	—	—	2	1	1	0	0		

※1 参考値。サーバの入替の際にアクセスログ保存期間の設定に誤りがあり、24 年 10 月～25 年 2 月のアクセスログが消失したことから、アクセス件数は不明である。ログが保存されている 7 ヶ月間のアクセス件数 717,919 件の月平均を 12 倍した値を、参考値として記載している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信 国際化の推進を図るためインターネット等による情報発信を強化し、調査・研究の成果について、迅速な報告書の発行、利用価値の高いデータベースの構築等により、適時適切な公表を推進するとともに、施設の有効活用を図ることにより、研究者をはじめ広く社会に還元すること。	6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信（前文略） （1）文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を行う。 また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査・研究に基づく成果としてのデータベースの充実を行う。 （2）文化財に関する調査・研究に基づく	6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信 以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、国内外の研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。 （1）文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を行う。また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査・研究に基づく成果としてのデータベースの充実を行う。 （2）文化財に関する調査・研究に基づく	〈主な定量的指標〉 ・前中期計画期間年度平均来館者数（特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く） 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・ウェブサイトアクセス件数 〈評価の視点〉 ○ネットワークセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備充実を図ったか。また、文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図ったか。 ○公開講演会、現地説明会、国際シンポジウム等を積極的に行ったか。また、ウェブサイトの充実を図るとともに、アクセス件数の向上を図った	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P367～398 6 平成27年度自己点検評価報告書 統計表 P184～241 共通資料 c-②～⑧.d <主要な業務実績> （1） ・保守期限切れを迎えるネットワーク機器の更新を実施し、無線 LAN のアクセスポイントを追加した。また、仮想サーバを導入した。（東文研） ・遺跡、写真、報告書抄録、航空写真、図面画像、考古関連雑誌論文情報補完のデータベースについてデータの入れ・更新を行うとともに、新規に和同開珎データベースを作成した。（奈文研） ・「神楽マップ」「無形文化遺産の記録所在情報データベース」「東京都民俗芸能マップ」「311 復興支援無形文化遺産情報ネットワーク」の 4 件の無形文化遺産関連のデータベースについて、所内の仮想サーバに移行し、当研究所での運用を可能とした。（東文研） （2） ・図書の収集・整理・公開・提供を行った。（東文研）（奈文研） ・定期刊行物の刊行を行った。（東文研）（奈文研） ・第 49 回企画情報部オープンレクチャー「モノイメージとの対話」と題して 4 講演を 2 日間にわたって開催した。（東文研） ・公開講演会は、例年実施している定例公開講演会（奈良）を 2 回、特別講演会（東京）を 1 回、飛鳥資料館特別展記念講演会等 3 回開催した。発掘調査に伴う現地説明会等を	<自己評価書参照箇所> 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P367～398 6 <評定と根拠> 評定：B ウェブサイト、刊行物、研究成果公開施設における展示等により、調査・研究成果の発信を順調に行うことができた。 ・老朽化したネットワーク機器の更新及び大容量ストレージの基本システムの導入によりセキュリティの強化及び高速化、経費の削減が図ることができた。（東文研） ・データベースへの入力と更新を継続し、新規のデータベースの公開をするなど、専門的アーカイブの拡充と文化財に関するデータベースを充実させた。 ・オープンレクチャー、講演会、現地説明会を行った。定例講演会に加え特別講演会を各 1 回開くなど、積極的に開催した。 ・全国 21 の国立大学が連携して取り組んだ全国遺跡資料リポトリ・プロジェクトを引き継いで、奈良文化財研究所のホームページから、「全国遺跡報告総覧」として公開を開始するなど、一般には入手し難い利用価値の高いデータベースを複数公開できたことは大きな成果であり、アクセス数向上にも繋がった。（奈文研） ・平城宮跡資料館、飛鳥資料館では、特別展のみならず企画展を目標以上に実施し、藤原宮跡資料室でも通年の連報展示を実施し、展示を充実させた。 また、来館者数については平城宮跡資料	〈評定に至った理由〉 中期計画に沿って、ウェブサイトや刊行物、研究成果公開施設における展示等による、研究成果の発信について、計画どおりに実施されおり評価できる。 研究成果公開施設の展示については、特別展や企画展の開催数を増やし、連報展を実施するなど充実されている。また、国立天文台との共同研究の成果も盛り込まれており、他研究機関との連携という点でも評価される。 なかでも、奈文研においては、国立大学との連携が前身である「全国遺跡報告総覧」がHP上で公開され、これまで入手が困難であった利用価値の高いデータをより広く多くの人が容易に入手することが可能となったことは評価できる。 定量的な指標をみると研究成果公開施設の来館者数の目標達成度は、平城宮跡資料館：125％、飛鳥資料館：87.6％、藤原宮跡資料室 242.5％であり、全体では 159％を示している。 また、その他の指標である論文掲載件数や学会での発表件数は前年度並の水準を維持しており、ウェブサイトアクセス件数は増加している。 上記の取り組みの成果が定量的指標に反映されていると考えらる。 以上より、目標に則して適切に事業が実施され、指標からも目標は達成していると考えられるので当該評定はB評定とした。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針〉 28 年度に閉館するキナウ古墳壁画体験館 四神の館については、来館者数の満足度の獲得するために他機関と連携による相乗効果の創出が望まれる。

		成果について、定期的な刊行物を刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトの充実を図るとともに、ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。 (3) 平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。来館者数については、前期中期目標期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上確保する。 (4) 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研	成果について、定期的な刊行物を刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトの充実を図るとともに、ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図る。 (3) 平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。来館者数については、前期中期目標期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上確保する。 (4) 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力した。また、ボランティアへの活動支援を行ったか。 ○文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力した。また、ボランティアへの活動支援を行ったか。	か。 ○平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示の充実を図ったか。また、来館者数については、前期中期計画期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上を確保したか。 ○文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力した。また、ボランティアへの活動支援を行ったか。	3 回実施した。(奈文研) ・ウェブサイトの更新を随時実施し、レイアウトやメニュー構成などデータへのアクセス方法を改善した。(東文研) ・ウェブサイト内へ新規に3つのデータベース(全国遺跡報告総覧、3D Bone Atlas Database、古代地名検索システム)を公開した。(奈文研) (3) ・平城宮跡資料館における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 秋期特別展「地下の正倉院展―造酒司木簡の世界―」など特別展を開催し、企画展・講演会を目標以上に開催した。(奈文研) ・飛鳥資料館における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 秋期特別展「キトラ古墳と天の科学」など特別展を開催し、企画展・講演会を目標以上に開催した。(奈文研) ・藤原宮跡資料室における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 発掘調査の速報展示などを通年で実施した。(奈文研) (4) ・「国土交通省が行う平城宮跡展示館(仮称)の建設への協力」では、展示評価のための展示室簡易模型製作、インタビュー調査、ワークショップを実施した。また、世界遺産隣接型展示施設や注目される展示手法をとる展示施設等の視察調査を実施し、これらの成果を実施設計に反映させることができた。(奈文研) ・「国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地内のキトラ古墳壁画体験館 四神の館の建設への協力」では、国営飛鳥歴史公園事務所の依頼に基づき、キトラ古墳壁画体験館 四神の館の展示に用いる資料を奈文研所蔵・保管資料の中から協議に基づき選定し、キトラ古墳壁画体験館 四神の館に搬入して展示する	館、藤原宮跡資料室では目標値を大きく上回った。 飛鳥資料館の来館者数については、目標を下回ったが、飛鳥の意義、重要性を来館者に伝えるため、特別展2回、企画展2回、講演会・ギャラリートーク9回、イベント2回を開催し、奈良文化財研究所あるいは飛鳥の歴史的な地域の特性を活かした展示を行った。 また、飛鳥資料館開館 40 周年を記念した秋期特別展「キトラ古墳と天の科学」では、文化庁との共催により、キトラ古墳天文図を中心として中国式星座の世界と古代の天の科学をわかりやすく紹介し好評を博した。さらに、国立天文台との共同研究を実施し、その成果を発表するとともに、報道およびキュメンタリー番組においてもその成果を広く公開した。 また、東京の多摩六都科学館との連動企画講演会も行い、関東方面へも広く伝えることができた。 ・平城宮跡展示館(仮称)詳覧ゾーンの実施設計の開始に向けて、様々な調査・検討成果を即座に模型や平面図に反映したことで、28 年度の実施設計を効率よく進められる素地が整った。 ・キトラ古墳壁画体験館 四神の館の開館を28 年度に控え、キトラ古墳壁画体験館 四神の館での展示内容に関して、質量ともに従来を大きく上回る展示品や情報の提供、助言、校閲、監修など多方面の協力を実施した。高松塚古墳・キトラ古墳等の保存・活用について、保存科学、考古学等の多方面から長年にわたり調査研究を実施してきた当研究所ならではの経験・蓄積を活かした協力であり、文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力の成果を迅速に反映させて充実した内容とすることができた。	〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント ・ウェブサイトなどの充実は特筆される。今後も拡大が期待される。
--	--	--	---	--	---	--	---

		究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成するとともに、NPO法人等が自主的に行う各種ボランティア事業に対して活動機会・場所の提供等の支援を行う。	財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成するとともに、NPO法人等が自主的に行う各種ボランティア事業に対して活動機会・場所の提供等の支援を行う。	作業に協力した。また、文化庁とともに解説パネル案、展示品の模型類、映像資料などについて、学術的内容に関する助言と資料提供を行った。(奈文研) ・学術雑誌等への論文掲載数 3 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 0 件 内訳はアウトプット情報を参照	＜課題と対応＞ 飛鳥資料館の来館者数が目標値に達しなかったことは課題だが、展覧会の内容や展示方法の工夫、常設展示の一部更新などを行うことで魅力ある資料館に変える取り組みを継続するとともに、28 年度に開館するキトラ古墳壁画体験館 四神の館との連携を図り、相乗効果により来館者数の増加に努める。	
--	--	---	---	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
1-7		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 7. 地方公共団体への協力等による文化財保護への質的向上													
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号				業務に関連する政策・施策			12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・行政事業レビュー		平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362		
2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
埋蔵文化財担当者研修	課程数(課程)	計画値	—	—	13	14	9	15	14	予算額(千円)	17,806	13,140	19,665	20,472	12,435
		実績値	—	—	13	24	9	15	15	決算額(千円)	15,684	17,515	13,432	198,831	171,673
		達成度	—	—	100.0%	171.4%	100.0%	100.0%	107.1%	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	受講者数(人)	計画値	—	—	160	160	117	190	164	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	136	156	138	171	177	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	85.0%	97.5%	117.9%	90.0%	107.9%	従事人員数(人)	88	86	88	88	89
保存担当学芸員研修	研修期間(週)	計画値	—	—	2	2	2	2	2	※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修事業費の決算額を計上している。(26年度決算額には、文化財防災ネットワーク推進事業 184,653 千円を含み、27年度決算額には同 158,441 千円を含む。) ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。					
		実績値	—	—	2	2	2	2	2						
		達成度	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
	受講生数(人)	計画値	—	—	25	25	25	25	25						
		実績値	—	—	27	30	30	31	32						
		達成度	—	—	108.0%	120.0%	120.0%	124.0%	128.0%						
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	0	0	0						
	(奈文研)	実績値	—	—	6	5	0	0	0						
	(合計)	実績値	—	—	6	5	0	0	0						
		実績値	—	—	0	0	0	2	0						
学会、研究会での発表件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	0	0	0						
	(奈文研)	実績値	—	—	0	0	0	0	0						
	(合計)	実績値	—	—	0	0	0	2	0						
		実績値	—	—	0	0	0	2	0						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、地方公共団体や大学、研究機関とのネットワークや連携協力体制を構築し、機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を図り、我が国全体の文化財の収集・展示、調査・研究の質的向上に寄与すること。また、地方公共団体等の指導者層を主たる対象とする高度な研修事業や、若手研究者の育成に寄与するため実践的な連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成すること。	7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。 (1)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。 (2)文化財に関する	7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。 (1)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。 (2)文化財に関する	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・埋蔵文化財担当者研修 ・保存担当学芸員研修 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 〈評価の視点〉 ○文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ ・平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P399～431 7 ・平成27年度自己点検評価報告書 統計表 P130～131 7	＜自己評価書参照箇所＞ ・平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P399～431 7	〈評定に至った理由〉 中期計画に沿って、地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、当該機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、多岐にわたる領域の文化財について多数の協力や助言が円滑かつ積極的になれており評価できる。 中期計画外の事業であるが、東日本大震災の被災地の地方公共団体の要請に応じた活動が実施され、文化財の防災ネットワークの体制整備や強化なされた点も評価できる。 以上の成果が、以下に述べる定量的指標に表れている。 定量的な指標をみると、2研究所が主催する埋蔵文化財担当者研修受講者数、保存担当学芸員研修受講者数の目標達成度はいずれも100%以上の数値であり、学術雑誌等への論文掲載数や学会、研究会での発表件数と同様に前年度並の水準が維持されている 以上のことから当該評定をB評定が妥当であると判断した。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方案〉 特になし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント。 継続的にとりくみ。着実に成果をあげている。	
				＜主要な業務実績＞ 協力・助言については、以下のような内容で1,196件実施した。 ・文化財の収集、保管に関する指導助言(東文研)19件 ・無形文化遺産に関する助言(東文研)11件 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言(東文研)77件 ・文化財の虫歯害に関する調査・助言(東文研)36件 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言(東文研)20件 ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言(東文研)660件 ・地方公共団体が行う平城京域の発掘調査等への協力・援助(奈文研)4件 ・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言(奈文研)360件 ・東日本大震災の復興・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対する地方公共団体等への支援・協力(奈文研)9件 研修に関して主な実績は以下のとおり。 ・文化財担当者研修(奈文研) 遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、最新の知見を盛り込んだ専門研修15課程	＜評定と根拠＞ 評定:B 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、多岐にわたる領域について、文化財に関する多数の協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行った。 「文化財担当者研修」では、文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する15課程の研修を実施し、人材の要請に貢献した。 「博物館・美術館等保存担当学芸員研修」では、自然科学に立脚し、また「現場で役立つ」ことを主眼とした資料保存のための研修会として30年以上実施しているが、単に「継続」しているだけではなく、資料保存を取り巻く諸状況の進歩や変化に対応し、また、批判も含めた参加者からのフィードバックを毎回カリキュラム構成に反映させていることから、満足度も非常に高いものである。受講者からのアンケート結果により、全員から「満足」との極めて高い評価を得ることができた。 中期計画外で実施した事業については以下のとおり。 ・東日本大震災の被災地の地方公共団体か		

		高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施するとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施する。	高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施するとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施する。		の研修を実施し、延べ177名が受講した。研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から満足との回答を得ており、充実した研修が実施できた。 ・博物館・美術館等保存担当学芸員研修（東文研） 各地の文化財施設で資料保存を業務とする学芸員や行政担当者などを対象として、第32回博物館・美術館等保存担当学芸員研修を開催した。受講者からのアンケート結果により、全員から「満足」との評価を得た。中期計画外で以下の事業を実施した。 ・東日本大震災被災地の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対し、現地派遣を波怒栗館遺跡（宮城県気仙沼市）、合戦原遺跡（宮城県山元町）、桜井D遺跡（福島県南相馬市）において実施した。また、発掘調査支援として、被災3県に『現場のための環境考古学（携帯版）』を配布した。（奈文研） ・「文化財防災ネットワーク推進事業」を継続して実施し、研修やシンポジウムを実施した。（本部） ・学術雑誌等への論文掲載数0件 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数0件 内訳はアウトプット情報を参照	らの要請に応じた適切な活動を実施するとともに、昨年度に引き続き、発掘調査にかかる整理作業や報告書作成に向けて、独自に蓄積してきた専門的技術の導入を適切に行う等、より効率的に調査成果をまとめることができた。 ・文化財防災ネットワーク推進事業については、体制整備を進め、防災に関するネットワークの構築の強化に努めた。 <課題と対応> 特になし。	
--	--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし。

様式1－1－4－2 中期目標管理法 法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
2－1	2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減			
当該項目の重要度、難易度	－			関連する政策評価・行政事業レビュー 平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 22年度実績値に対する27年度実績値の減少(増加)率
一般管理費(物件費) (千円)		実績値	中期目標期間で 15%削減	932,061	917,667	680,932	606,818	832,235	1,079,716	15.84%増(運営費交付金財源による支出は21.84%減)
業務経費(物件費) (千円)		実績値	中期目標期間で 5%削減	6,915,703	4,918,593	5,369,179	6,213,253	6,319,081	6,580,389	4.85%減
光熱水量	電気量 (kwh)	実績値	中期目標期間で 5%削減	25,860,045	25,114,550	24,277,289	25,749,324	26,425,896	24,981,029	3.40%減
	ガス量(m³)	実績値	中期目標期間で 5%削減	1,475,110	1,725,133	1,583,761	1,912,122	1,904,708	1,888,670	28.04%増
	水道量(m³)	実績値	中期目標期間で 5%削減	145,792	147,403	148,672	153,108	148,365	143,070	1.87%減
廃棄物排出量(kg)		実績値	-	273,407	255,976	245,438	238,041	241,900	225,151	17.65%減

※基準値は22年度実績

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
1 一般管理費等の削減 業務運営に関しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、国立文化財機構の活性化が損なわれないよう十分配慮しつつ、一層の業務の効率化を推進することにより、文化財購入等の効率化になじまない特殊要因経費を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費についても5%以上の効率化を図ること。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。 なお、19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。このため、運営費交付金を充當して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的	1 一般管理費等の削減 中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。 (2)計画的なアウトソーシング (3)使用資源の減少 ・省エネルギー 1)光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。 (エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化	1 一般管理費の削減 (1)共通的な事務の一元化による業務の効率化 1)共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を引き続き図る。 2)国立博物館各館における翌年度以降の展覧会企画等について「研究・学芸系職員連絡協議会」において連絡・調整を行い、企画機能強化を図る。 3)機構共通のネットワーク及びシステムにより、業務の効率的な運用及び情報の共有化を引き続き推進する。 (2)計画的なアウトソーシング (3)使用資源の減少 ・省エネルギー 1)光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。 (エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化	〈主な定量的指標〉 ・一般管理費(物件費)の削減状況 ・業務経費費(物件費)の削減状況 ・光熱水料金 〈その他の指標〉 ・廃棄物排出量 〈評価の視点〉 ○中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を行ったか。 ・共通的な事務の一元化を図ったか。 ・計画的なアウトソーシングを図ったか。 ・エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%の削減を図ったか。 ・廃棄物の減量化を図ったか。 ・リサイクルの推進を図ったか。 ○競争性のある契約への移行を推進したか。また、民間競争入札等の推進を図ったか。 ○一般管理費の削減は順調に進められたか。	〈実績報告書等参照箇所〉 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P486～489 〈主要な業務実績〉 共通的な事務の一元化による業務の効率化、計画的なアウトソーシング、使用資源の減少に努めた。詳細は以下のとおり。 ○中期目標期間中の業務の効率化 ・共通的な事務の一元化 機構内で共通のグループウェアや財務会計システム、人事給与システムを本部主導で運営した。 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P486 参照 ・計画的なアウトソーシング 個別表 P487 参照 ・エネルギー使用量 個別表 P488、上記指標参照 ・廃棄物の減量化 個別表 P488 参照 ○競争性のある契約への移行 個別表 P491 参照 ○一般管理費の削減 一般管理費(物件費)について、決算報告書による平成26年度支出額は832,235千円、平成27年度支出額は1,079,716千円であり、247,481千円(29.74%)の増加となっている。 これは、平成27年度の特殊要因予算として、京都国立博物館の本館保存改修調査費44,000千円が措置されたこと。寄附金による財源23,317千円、目的積立金取崩による財源8,607千円と各財源による支出が増加した。 また、九州国立博物館が開館10周年を迎え記念式典等に39,540千円を支出したこ	〈自己評価書参照箇所〉 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P486～489 〈評定と根拠〉 評定：B 効率化について、可能なものについて実施済である。 平成26年度と比較したエネルギー使用量については、冷暖房の省エネ運転や施設の改修に伴う効率化等により全種類で削減された。引き続き削減に取り組んで行く。 競争性のある契約への移行については、特殊な契約を除き実施済であり、性質上代替品が存在しない文化財の購入を除いた場合目標を達成している。 一般管理費の削減についても、当該年度の特殊要因を除き順調に進んでいる。また、事業費の削減についても計画どおり順調に削減している。 〈課題と対応〉 特になし	評定 B 〈評定に至った理由〉 一般管理費については、平成27年度支出より消費税の増額分を差し引いた額と平成22年度支出を比較した場合、平成22年度より15.8%増となっている。これは、自己収入財源の支出が増加したためである。自己収入財源は平成22年度の74,406千円より190,002千円(255.36%)増加した264,408千円と3.6倍になっている。しかし、運営費交付金財源は平成22年度の857,654千円より187,348千円(21.84%)減少し、670,306千円であり抑制されている。 業務経費については、平成27年度は平成22年度より10.87%増となっている。これは、文化財購入費・修理費予算の1,590,277千円が削減対象外とされ、平成26年度より910,000千円が予算措置されたためである。業務経費は633,724千円(15.19%)の減となっている。共通的な事務の一元化及び、計画的なアウトソーシングについても平成26年度実績の通り取り組みの推進が認められる。また、競争性のある契約への移行の推進及び民間競争入札等の推進については平成26年度の契約額全体における競争性のある契約額の割合が基準値より13%減となっており、これらの取り組みが推進されていることが認められる(評価項目2-3の主要な経年データ参照)。 エネルギーの使用量については各施設において施設の閉館等が発生していることから以下の条件により平成22年度と平成27年度の比較を行ったところ、電気については11%減、水道については19%減、ガスについては5%減となっており、所期の目標が達成されている。 ○基準値となる平成22年度より稼働数が増減している以下の施設については比較対象としない。 ・東京国立博物館 正門プラザのオープン(平成26	

		にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1)共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2)計画的なアウトソーシング (3)使用資源の減少 ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進	1)使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 1)廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。	○事業費の削減は順調に進められたか。	と、消費税納付額が145,001千円と85,429千円増加したことが主な要因である。 平成22年度支出額932,061千円に対しては、147,655千円(15.84%)の増加となっている。 消費税について、平成22年度は132,880千円還付され、平成27年度は145,001千円納付していることから、平成27年度支出額から特殊要因として消費税納付額145,001千円を控除した934,715千円と比較した場合は、2,654千円(0.28%)の増加となる。 平成27年度の支出が増加している原因は自己収入財源の増加である。自己収入財源は、平成22年度の74,406千円より190,002千円増加し264,408千円と約3.6倍となっている。 運営費交付金財源は、平成22年度の857,654千円より187,348千円(21.84%)減少し670,306千円である。 ○事業費の削減 業務経費(物件費)について、決算報告書による平成26年度支出額は6,319,081千円、平成27年度支出額は6,580,389千円であり、261,308千円(4.14%)の増加となっている。 これは、平成27年度の特殊要因予算として、文化財研究所の研究機器整備費80,000千円が措置されたこと。前年度からの繰越による財源266,707千円、寄附金による財源433,674千円、目的積立金取崩による財源74,020千円と合計854,401千円の各財源による支出が増加した。また、自己収入額は今中期目標期間で最も多い1,817,119千円であり、自己収入予算額1,322,634千円を494,485千円超過したなど財源の多様化による支出増が主な要因である。 業務経費(物件費)について、決算報告書による平成22年度支出額は6,915,703千	年4月～)、黒田記念館の展示再開(平成27年1月～)、上島珈琲店(黒田記念館にて営業)の通年営業(平成25年9月4日から営業開始) ・京都国立博物館:平成知新館開館(平成26年9月～)に伴う増加 ・奈良国立博物館:なら仏像館休館(平成26年9月～)のため減(ガスのみ) ・奈良文化財研究所:平成26年1月に旧庁舎より移転し、ガス設備を使用しなくなった。 ○平成23年10月より稼働したアジア太平洋無形文化遺産研究センターについては24年度の数値を参考として比較を行う。 エネルギーの使用量については各施設において施設の閉館等が発生していることから以下の条件により平成22年度と平成27年度の比較を行ったところ、電気については11%減、水道については19%減、ガスについては5%減となっており、所期の目標が達成されている。 ○基準値となる平成22年度より稼働数が増減している以下の施設については比較対象としない。 ・東京国立博物館 正門プラザのオープン(平成26年4月～)、黒田記念館の展示再開(平成27年1月～)、上島珈琲店(黒田記念館にて営業)の通年営業(平成25年9月4日から営業開始) ・京都国立博物館:平成知新館開館(平成26年9月～)に伴う増加 ・奈良国立博物館:なら仏像館休館(平成26年9月～)のため減(ガスのみ) ・奈良文化財研究所:平成26年1月に旧庁舎より移転し、ガス設備を使用しなくなった。 ○平成23年10月より稼働したアジア太平洋無形文化遺産研究センターについては24年度の数値を参考として比較を行う。 以上のことから、所期の削減目標は達成できていると考えられるので当該評定はB評定とした。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針〉 特になし。
--	--	--	--	--------------------	---	--

					円、同平成 27 年度支出額は 6,580,389 千円であり、335,314 千円(4.85%)の減少となっている。 これは、効率化対象の事業費は予定どおり削減されたが、平成 23 年度より文化財購入費・文化財修理費予算 1,590,277 千円が削減対象外とされたこと及び平成 26 年度より文化財購入費として 910,000 千円が予算措置されたことが主な要因である。 平成 22 年度運営費交付金収入は 8,192,326 千円であり、一般管理費財源 857,654 千円と人件費財源 3,162,333 千円を控除した 4,172,339 千円が業務経費財源となっている。平成 27 年度では、運営費交付金収入は 8,440,731 千円であり、一般管理費財源 670,306 千円と人件費財源 3,321,810 千円を控除した 4,448,615 千円が業務経費財源となっており、特殊要因として文化財購入費 910,000 千円を控除すると 3,538,615 千円と 633,724 千円(15.19%)の減少となる。	〈その他事項〉 特になし。
--	--	--	--	--	--	--------------------------

4. その他参考情報 特になし。

様式1－1－4－2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度	－		関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
対国家公務員指数	事務・ 技術職員	実績値	－	96.9	94.0	96.5	97.0	97.1	98.3	
	研究職員	実績値	－	98.3	98.4	97.7	98.4	98.5	99.3	
財政支出割合		実績値	－	91.3%	91.3%	91.7%	89.5%	89.5%	89.6%	
累積欠損金(円)		実績値	－	－	0	0	0	0	0	
法定外福利費(千円)		実績値	－	15,030	14,917	13,559	13,171	13,918	15,538	

各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	B
	2 給与水準の適正化等 給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準等を十分考慮して、検証したうえで、業務の特殊性を踏まえた適切な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。	2 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、これまでの人件費改革の取り組みを平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の見直し等を踏まえて検討する。	2 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また人件費改革の取り組みについて、今後の独立行政法人制度の見直し等を踏まえて検討する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・対国家公務員指数 ・財政支出割合 ・累積欠損金 ・法定外福利費 〈評価の視点〉 ○対国家公務員指数について、現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組水準を公表したか。 ○給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ○法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ○国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されて	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P490 ＜主要な業務実績＞ ○対国家公務員指数の検証と公表 対国家公務員指数の状況 事務・技術職員 98.3 研究職員 99.3 給与水準の比較指標では、事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員を下回っており、適正な水準と言える。また、検証結果、取組実績等を法人ウェブサイトにおいて公表している。 ○給与水準が高い理由及び講ずる措置 給与水準の比較指標では、事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員を下回っており、給与水準は適正である。 また、地域を勘案した場合、国家公務員を上回っているが、これは人事異動に関連する諸手当の割合が国家公務員の割合よりも高いことが要因となっていると推察される。 引き続き適正な給与水準を維持する。 ○法人の給与水準 独立行政法人通則法第 50 条の 10 第 3 項に基づき、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般情勢（国家公務員の給与水準）に適合するよう、学歴、試験、経験及び職務の責任の度合いを基に給与水準を決定しており、その水準は対国家公務員に準じている。 ○国の財政支出割合と累積欠損金を踏まえた給与水準の検証 平成 27 年度財政支出割合 89.6％ 平成 27 年度累積欠損金 なし ○法人の福利厚生の見直し 平成 27 年度法定外福利費 15,538 千円 （法定福利費を含む福利厚生費 485,919 千	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 総括表 P490 ＜評定と根拠＞ 評定：B ・対国家公務員指数を事務・技術職員で 1.7 ポイント、研究職員で 0.7 ポイント下回っている。公表についても行っている。 ・給与水準の比較指標では、対国家公務員指数を下回っており、給与水準は適正である。 ・人事院勧告等に準拠し、給与規程等の改定を実施した。 ・支出予算の総額に占める国からの財政支出割合は 89.6％と 50％を上回っているが、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正である。 ・法定外福利費の支出内訳は法律に基づく健康診断経費、産業医の委託費用、職員研修費等、最低限必要なものであり、適正な支出と考える。	〈評定に至った理由〉 給与水準の比較指標では、事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員を下回っており、適正な水準と言える。また、検証結果、取組実績等を法人ウェブサイトにおいて公表している点も評価される。 支出予算の総額に占める国からの財政支出割合については、89.6％と 50％を上回っているが、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考えられる。法定外福利費の支出内訳は法律に基づく健康診断経費、産業医の委託費用、職員研修費等、最低限必要なものであり、これらの支出については、適正だと考えられる。 また、法定外福利費については必要最低限のものであり、適正な支出と考えられる。 以上のことから、給与水準については所期の目標どおり適切に処理されているため、B評定とした。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。	

		い。		いるか。 ○法人の福利厚生について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。	円) レクリエーション経費の支出はない。また、国家公務員と異なる諸手当はない。		
--	--	----	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－3	2. 業務運営の効率化に関する事項		
	3. 契約の適正化の推進		
当該項目の 重要度、難易度	－		関連する政策評価・ 行政事業レビュー 平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
一般競争入札	件数(件)	実績値	－	199	132	136	171	169	160	
	金額(千円)	実績値	－	2,009,789	3,438,898	5,135,513	4,206,183	10,028,154	3,521,258	
企画競争・公募等	件数(件)	実績値	－	36	39	34	31	53	35	
	金額(千円)	実績値	－	324,789	241,360	236,781	338,031	365,428	363,309	
上記競争性のある契約 の合計	件数(件)	実績値	－	235	171	170	202	222	195	
	金額(千円)	実績値	－	2,334,578	3,680,258	5,372,293	4,544,214	10,393,583	3,884,567	
随意契約	件数(件)	実績値	－	81	69	80	63	80	72	文化財購入 33/72 件
	金額(千円)	実績値	－	1,103,603	983,703	1,190,924	1,051,603	1,523,640	1,995,894	
競争性のある契約のうち、 一者応札・応募となった契約	件数(件)	実績値	－	87	66	74	84	103	96	
	金額(千円)	実績値	－	783,429	1586,048	3,115,671	1,745,254	1,940,909	2,143,029	

※基準値について、上位 4 項目は 22 年 4 月公表の随意契約等見直し計画による。
競争性のある契約のうち、「一者応札・応募となった契約」の基準値は平成 22 年度実績による。(参考：平成 22 年度 競争性のある契約の合計 217 件 2,114,321 千円)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3 契約の適正化の 推進 契約については、 「独立行政法人にお ける調達等合理化の 取組の推進につ いて」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定) に基づく取組を着実 に実施し、 「調 達 等 合 理 化 計 画」に沿って、一層の 競争性、公正性及び 透明性の確保に 努め、契約の適正化 を推進するとともに、 外部委託の活用等 により、定型的 な管理・運営業務の 効率化を図ること	3 契約の適正化の 推進 「独立行政法人にお ける調達等合理化の 取組の推進について (平成 27 年 5 月 25 日 総務大臣決定)」に基 づく取組を着実に実 施し、「調 達 等 合 理 化 計画」に沿って、一 層の競争性、公正性 及び透明性の確保に 努め、契約の適正化 推進することにより、 合理的な調達を行 う。また「独法の事 務・事業の見直しの 基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決 定)に基づき、施設内 店 舗 の 賃 借 に つ い て、引き続き企画競 争等、競争性と透明 性を確保した契約方 式により実施する。	3 契約の適正化の 推進 1) 契約監視委員会 を実施する。 2) 施設内店舗の賃 付・業務委託につ いて引き続き企画競 争を実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・一般競争入札等件 数 〈評価の視点〉 ○契約方式等、契約 に係る規定類につ いて、整備内容や運 用は適切か。 ○契約事務手続きに 係る執行体制や審 査体制について、整 備は適切か。 ○「随意契約等見直 し計画」の実施・進 捗状況や目標達成に 向けた具体的取組状 況は適切か。 ○再委託の必要 性について、契約の 競争性、透明性の確 保の観点から適切 か。 ○一般競争入札等 における一社応札・ 応募の状況はどう か。その原因につ いて適切に検証され ているか。また検証 結果を踏まえた改善 方策は妥当か。 ○法人の目的・事業 に照らし、会費を支 出しなければなら ない	<実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P491	<自己評価書参照箇所> 平成 27 年度自己点検評価報告書 総括表 P491	評価 B 〈評定に至った理由〉 契約の適正化の推進について、「平成 27 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画(以下、「調達等合理化計画」という)」を制定し、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組まれている。調達等合理化計画のとおり、競争性のない随意契約によらざるを得ない文化財購入に係る契約を除いた競争性のない契約の一層の見直しが行われている。文化財購入を除いた、契約全体に対する随意契約について、件数割合 20%、金額割合 5%を超えないことを目標としており、結果は、件数割合で 16.7%、金額割合で目標値をわずかに超えた 5.4%であったが、許容範囲内と考えられる。 * 文化財購入を除く随意契約＝(随意契約－文化財購入契約) 文化財購入を除く、契約全体に対する随意契約の割合＝文化財購入を除く随意契約/(文化財購入を除く随意契約＋競争性のある契約) また、一者応札・応募案件に係る改善方策についても、従来どおり多くの競争参加者を募るために広告期間を 10 日から自主的に 20 日以上確保したほか、応札・応募を行わなかった業者に対して理由の聞き取りを行うなど削減を目指した取り組みを着実に実施しており、契約監視委員会において全て妥当であると評価が得られている。 こうした取組の結果、H27 年度は 1 件の契約が競争性のある契約に移行された。このほか、調達に関するガバナンスの徹底について、随意契約に関する内部統制を確率するために法人内に調達合理化等検討会を設置し、事前に点検を受けることとしており、H27 年度は 23 件全てにおいて実施されている。 不祥事発生の未然防止・再発防止のために調達事務について、内部チェックマニュアルとして「調達
				<主要な業務実績> 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(27 年 5 月 25 日総務大臣決定)」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が 27 年度に締結した契約(委員会開催時見込みの契約も含む。)の点検・見直しを行っている。また、「平成 27 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画(平成 27 年 7 月 31 日)」を制定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいる。本年度は競争性のない随意契約の一層の見直しとして、文化財購入に係る契約を除いた同契約について、件数割合 20%、金額割合 5%を超えないことを目標として設定し、件数割合は僅かに目標を超えた 5.4%であった。また、 ・契約監視委員会を 2 回実施した。 ・施設内店舗の賃付・業務委託について、企画競争を実施した。 ・東京国立博物館・東京文化財研究所の民間競争入札 2 件については、平成 26 年 6 月 17 日の内閣府官民競争入札等監理委員会において、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会)に基づき、終了プロセスへの移行が了承された。よって、平成 27 年度以降の事業については、平成 26 年度に一般競争入札にて契約を行った。 ○契約方式等、契約に係る規程類整備規程は整備されている。 ○再委託の適切性	<評定と根拠> 評定：B 契約方式等、契約に係る規程類整備については、特殊な契約を除き順調に整備等がなされている。その他の事項についても、適切に対応している。 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(27 年 5 月 25 日総務大臣決定)」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が 27 年度に締結した契約(委員会開催時見込みの契約も含む。)の点検・見直しを行っている。また、「平成 27 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画(平成 27 年 7 月 31 日)」を制定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいる。本年度は競争性のない随意契約の一層の見直しとして、文化財購入に係る契約を除いた同契約について、件数割合 20%、金額割合 5%を超えないことを目標として設定し、件数割合は目標より低い 16.7%であったが、金額割合は僅かに目標を超えた 5.4%であった。 会費については、最低限の会費支出となっており、特に問題はない。	

				い必要性が真にある か(特に長期間にわたって継続してきたものの、多額のもの) ○会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか。(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか) ○監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。 ○公益法人等に対し(年 10 万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。	当法人においては、再委託の実績は無い。 ○随意契約等見直し計画 ○一般競争入札等の検証・改善 詳細は、上記報告書 P491 参照 ○会費の必要性 ○会費支出による便宜等 ○監事による会費の精査 該当する 10 万円以上の会費は、公益財団法人日本博物館協会の維持会員会費の 1 件のみ、平成 27 年度支出額は 235 千円である。これは、中期目標で定めた「我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与する」ことを実現するため、同協会の主催する「全国博物館会議」に参画している。監事においても精査されている。 ○公益法人に対する支出の公表 独立行政法人国立文化財機構のホームページ内「法人情報」、「法令等に基づく公表事項」において公表している。	<課題と対応> 特になし	事務マニュアル」を作成し、機構内の会計系職員 26 人を対象とした研修が行われている。 加えて、調達等合理化計画及び自己評価結果について、ホームページで公表されている。 以上より本評価を行うにあたり、調達等合理化計画に基づき、着実に取組みがなされていることから法人の自己評価のとおり B 評定とした。 (指摘事項、業務運営上の課題及び改善方案) 特になし。 (その他事項) 特になし。
--	--	--	--	---	--	-----------------	--

4. その他参考情報
【契約に係る規程類】 ①独立行政法人国立文化財機構会計規程 ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則 ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則 ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則 ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に係る競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則 ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項 ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項 ⑨契約情報公表に必要な事項に関する取扱

①独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項 ②独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項 ④標準型プロポーザル方式の実施要項 ⑤公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項 ⑥調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑦研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑧広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑨情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑩独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて ⑪平成27年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画 【審査体制】 ① 内部のチェック体制 各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。 東京国立博物館における 1 千万円を超える物品調達の場合の例 [購入依頼]: 購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同主任チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長(分任契約担当役)決裁により発注を決定 (必要に応じ仕様策定等を実施: 実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁) [予定価格]: 契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁 [一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]: 契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結] [物品の納品検収]: 検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成] [支払い]: 契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長(分任出納命令役)決裁し支払いを決定→経理課室長(分任出納役)→[契約者への支払い] ②内部でのチェック対象案件の抽出方法 各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。
--

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
2-4	2. 業務運営の効率化に関する事項			
	4. 保有資産の有効利用の推進			
当該項目の 重要度、難易度	—			関連する政策評価・ 行政事業レビュー 平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
施設の有効利用件 数(件)	実績値	—	—	2,698	2,604	2,436	1,615	1,715	茶室、講堂等の貸出及び撮影利用

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
4 保有資産の有効 利用の推進 保有資産について は、その必要性や規 模の適切性について の検証を適切に行う とともに、本来業務に 支障のない範囲で有 効利用の推進を図る こと。	4 保有資産につ いては、その必要 性や規模の適切性 についての検証を 適切に行うととも に、有効利用の推 進を図るため、映 画等のロケーショ ンのための建物等 の利用や会議・セ ミナーのための会 議室の貸与等を本 来業務に支障のな い範囲で実施する。	4 保有資産の有効利 用の推進 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催 する。 2) 講堂等の利用案内を 関係団体、学校等外部に 対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文 化の紹介や入館者の拡 大を目的としたコンサ ートなどを実施し、施 設の有効利用を図る。 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一 般の利用の供すること が可能な施設の有料貸 付を実施するととも に、展示公開施設に おけるミュージアム ショップの運営委託 等、施設の有効利用 の推進を引き続き 図る。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・施設の有効利用件 数	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P492～497 平成 27 年度自己点検評価報告書 統計表 P132	〈自己評価書参照箇所〉 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P492～497	評定 B 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。	B 〈評定に至った理由〉 定量的な指標である施設の有効利用件数をみると 前年度比 106.2%を達成しており、実物資産、金融 資産、知的財産とも適切に管理され、有効に利用さ れている点は評価できる。 また、映画等のロケーションのための建物等の利 用や会議・セミナーのための会議室の貸与等も積 極的に行われている。 以上より中期計画に沿って事業が適切に行われ、 保有資産の有効利用が推進されているという点 で目標は達成されていると判断されるので当該評定 はB評定とした。
				〈主要な業務実績〉 【実物資産の保有状況】 平成 27 年 4 月 1 日現在 東京国立博物館 土地120,270㎡、建物(延面積)72,222㎡ 京都国立博物館 土地53,182㎡、建物(延面積)31,828㎡ 奈良国立博物館 土地78,760㎡、建物(延面積)19,116㎡ 九州国立博物館 土地166,477㎡(うち九博10,798㎡) 建物(延面積)30,675㎡(うち九博9,300㎡) ※九州国立博物館は、福岡県と分有して おり、福岡県は土地 155,679 ㎡、建物 5,780 ㎡を分有している。また、建物のう ち 15,595 ㎡は共有面積である。 東京文化財研究所 土地4,181㎡、建物(延面積)10,516㎡	〈評定と根拠〉 評定：B 実物資産、金融資産、知的財産とも適切に 管理され、有効に利用されている。また、映 画等のロケーションのための建物等の利用 や会議・セミナーのための会議室の貸与等も 積極的に行っている。 〈課題と対応〉 特になし。		

				奈良文化財研究所 土地46,468㎡、建物(延面積)35,276㎡ 保有資産の有効利用の推進 27年度の貸付総件数は1,715件に上り、多数 の貸付が実施されている。 詳細は上記自己点検評価報告書参照 〈評価の視点〉 ○実物資産につ いて、保有の必要性、 資産規模の適切性、 有効活用可能性 等の観点からの法人 における見直し状況 及び結果は適切か。 ○見直しの結果、処 分等又は有効活用を 行うものとなった場 合は、その法人の取 組み状況や進捗状 況等は適切か。 ○「勤告の方向性」 や「独立行政法人の 事務・事業の見直し の基本方針」、宿舍 戸数、使用料の見直 し、廃止等「独立行 政法人の職員宿舍 の見直し計画」、「独 立行政法人の宿舍 見直しに関する実施 計画」等の政府方針 を踏まえて、宿舍戸 数、使用料の見直 し、廃止等とされた実 物資産について、法 人に見直しが適時適 切に実施されている か(取り組み状況や 進捗状況等は適切	奈良文化財研究所 土地46,468㎡、建物(延面積)35,276㎡ 保有資産の有効利用の推進 27年度の貸付総件数は1,715件に上り、多数 の貸付が実施されている。 詳細は上記自己点検評価報告書参照 ○展示棟、研究施設、事務所、収蔵品倉庫、 資料館等として全ての建物を使用しており、 博物館・研究所としての任務を遂行するた めに必要不可欠である。そのため見直しは 行っていない。 ○見直しは行っていない。 ○職員宿舍は所有していない。九州国立博 物館における民間住宅の借上げ宿舍につ いては、平成 26,28,30 年度の 2 年ごとに 3 回の使用料見直しを実施する計画となっ ている。廃止等とされた実物資産はない。	
--	--	--	--	--	--	--

			か) ○実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ○資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か。 ○実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取り組みは適切か。 ○金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ○資産の売却や在庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ○資産の運用状況は適切か。 ○資金の運用体制の整備状況は適切か。 ○資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。	○減損対象資産の利用状況は毎年度調査しており、全ての資産が使用されており減損の兆候はない。 ○該当なし。 ○博物館・研究所の本来業務以外にも、講堂・会議室の貸与、建物・庭園等を映画等のロケーションとして貸出すなど部外者に対しても積極的な貸出しを行い、適切に施設の有効利用を図っている。 ○現金及び預金の平成 27 年度末残高は約 37 億円であり、そのほとんどは施設整備費等の未払金に充てるものである。 ○該当なし。 ○大口定期預金として、平成 26 年 3 月 31 日～平成 28 年 3 月 30 日(365 日)2 億円の運用を適切に行っている。 ○適切に整備されている。 ○独立行政法人国立文化財機構会計規程第27条において、出納命令役は、業務の執行に支障がない範囲で、法令で定められた安全資産により余裕金の運用をすることができると定めている。 また、東京国立博物館余裕金運用取扱要項において、余裕金の運用は運営会議の議を経て、館長が決定すること。運用の対象を	
--	--	--	--	--	--

			○貸付金、未収金等の債権について、改修計画が策定されているか。改修計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ○回収計画の実施状況は適切か。 い) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ○回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 ○特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適	寄附金、入場料等自己収入、その他館長が定める資金とすること。資金繰計画の作成を要すること。運用方法は、国債等、独立行政法人通則法第47条に指定する有価証券、預金等とすること。債権の発行者等の経営状況の把握することを定めている。 ○貸付金はない。 未収金(建物、収蔵品画像使用料等)の管理は、独立行政法人国立文化財機構債権管理要項に基づき実施している。使用後精算する建物使用料、外国からの後払いの収蔵品画像使用料等の少額の未収金が大半のため、回収コスト等も考慮しながら実施している。 ・平成 27 年度末の未収金 258 件、737,770 千円。(うち 474,248 千円が文化庁等の受託収入に係る未収金) ・平成 28 年 6 月 17 日現在の長期未収金 15 件 3,407 千円。(8 件 724 千円は平成 28 年 8 月までに回収予定、7 件 2,683 千円は継続して督促を実施中) ○同要項に基づき、未収金の債権管理を帳簿により行い、回収計画、督促状況等を記録している。滞留管理としての管理、保全手続きについても定めている。 ○回収状況は良好であり未回収額も少額であることから、当面は見直しの計画はない。 ○特許権3件(研究技法関係)と商標権15件(ロゴマーク等)を保有している。取得費用がいずれも少額であるため財務諸表上の資産計上はしていないが、権利として管理して	
--	--	--	--	---	--

				切か。	いる。研究継続の必要性から研究技法関係特許の保有は必要であり、ロゴマーク等の商標権も運営上の支障となる他者の使用を未然に防止するために必要である。 なお、特許権は当然収入につながるものであれば活用するが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。 取得特許件数3件 ①壁画漆喰層剥離用ワイヤソー装置及び壁画漆喰層剥離方法(22.3.5 登録:東京文化財研究所・奈良文化財研究所) ②文化財用表打ち材料及びそれを用いた文化財修復方法(22.12.10 取得:東京文化財研究所) ③フノリ抽出物の精製方法(26.7.18 取得:東京文化財研究所)	
				○検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取り組み状況や進捗状況等は適切か。	○機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」に基づき対応することになる。 ○機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」により整備されている。 ○研究成果の結実として特許権取得をしている。当機構における特許権取得は、パテント収入を目指すのではなく、研究継続の必要性から防衛的な対抗特許として保有することを主眼としているため、特別な取組みは行っていない。	

4. その他参考情報
特になし。

様式1－1－4－2 中期目標管理法 法人 年度評価 項目別評定調査(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
2－5	2. 業務運営の効率化に関する事項 5. 内部統制の充実・強化			
当該項目の 重要度、難易度	－			関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
5 内部統制の充実・強化 (1)法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図ること。	5 内部統制の充実・強化 (1)理事長のマネジメント強化のため業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、自己点検評価を始め監事監査、内部監査などモニタリングを行う。	5 内部統制の充実・強化 (1)理事長のマネジメント強化 1)モニタリングの実施 ・自己点検評価を行う。 ・監事監査を行う。 ・内部監査を行う。 2)リスクマネジメントの実施 ・リスク管理の必要に応じて、関連する諸規程の整備・見直しを行う。 ・危機管理マニ	(主な定量的指標) 特になし (その他の指標) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P498～500	<自己評価書参照箇所> 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P498～500	〔評定に至った理由〕 中期計画に沿って内部統制の充実・強化が適切に図られている。そのため、理事長のマネジメント強化という点では自己点検評価、監事監査、内部監査によるモニタリングが実施されている。リスクマネジメントという点においては危機管理マニュアルの見直しが随時行われている。このほか、外部有識者による事業評価や職員研修の実施されている点も評価できる。情報セキュリティの点においても監査や対策が講じられるなど目標は遂げられていると判断できる。 以上より当該評定はB評定が妥当であると判断した。	B
				<主要な業務実績> (1) ・自己点検評価、監事監査、内部監査を行った。詳細はその他参考情報参照。 ・監査室を設置した。(27 年 4 月) ・内部統制に関する規程を整備した。(28 年 3 月) ・リスク管理に関する規程を整備した。(28 年 3 月) ・公益通報者保護に関する規程を整備した。(28 年 3 月) ・危機管理マニュアルの見直しを随時行い、見直しの結果 1 施設で改訂を行った。 (2) ・運営委員会、外部評価委員会を実施した。詳細はその他参考情報参照。 ・職員研修等については、4－2 人事に関する計画参照。	<評定と根拠> 評定:B すべての項目に対し順調に実施した。詳細は、その他参考情報に記載のとおり。 <課題と対応> 特になし		
(2)外部有識者も含	(2)外部有識者も含	・危機管理マニ				(指摘事項、業務運営上の課題及び改善方案) 特になし。	(その他事項) 特になし。

	めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。 (3)管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとること。	めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を行う。 (3)管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、情報セキュリティ対策の向上と改善を図るため定期監査等を実施する。	ユアルの見直し等を随時行う。 (2)外部有識者による事業評価 1)運営委員会、外部評価委員会を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 2)職員の資質向上を図るため各種研修を実施する。 (3)情報セキュリティ対策の向上と改善 1)政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講ずる。 2)情報セキュリティについて定期監査等を実施する。	〈評価の視点〉 ○自己点検評価、監事監査、内部監査等を行ったか。また、事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。 ○法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 ○法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 ○法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。	(3) ・政府の方針を踏まえ、情報セキュリティ関連規程の改正等を行うとともに、「独立行政法人国立文化財機構情報セキュリティ対策基準」を作成し、体制整備を進めた。 ・情報セキュリティについて定期監査等を実施した。 ・ネットワーク環境等の見直しについて、検討を継続した。 ○自己点検評価、監事監査、内部監査等を行った。運営委員会を1回と外部評価委員会を3回(部会2回、総会1回)行い、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。 ○運営上の諸課題への対応方針の決定等については、「役員会」での協議を踏まえて理事長が行った。また、理事長の勤務地(京博)と本部の所在地(東博)が離れていることから、21年度に「相談役」を本部に置くこととし、トップマネジメントとそれを支える体制を整えた。方針の決定に当たっては「運営委員会」などの評価及び提言を十分検討するとともに、方針決定後は速やかに実施するように留意した。また、各施設間で調整を図る必要がある課題については、「国立文化財機構7施設連絡協議会」及び「国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会」にて協議を行っている。 ○日常の報告や役員会(27年度開催回数:7回)を通じて報告を受けることにより情報収集し、役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組を行っている。また、法人内グループウェアを継続して運用し、さらなる周知を図っている。 ○役員会(27年度開催回数:7回)や各種会議を通じて、情報収集しリスクを把握し、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握をしている。その把握を元に役員会で指示し、対応を行っている。 把握している重要なリスクは以下の通りである。 ・適切な人員の確保 業務の拡充・拡大にもかかわらず、人件費削減などにより人員の補充が困難であり、職員の負担が	
--	--	--	--	---	--	--

				○その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。 ○法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成実行しているか。 ○監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 ○監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し、報	過大となっている。身分的に不安定な任期付きの非常勤職員やアソシエイトフェローによる対応には限界があり、文化財の取扱・展示・調査研究等に必要な専門知識や技術の継承が困難になりつつある。 ・大規模自然災害等への対応(耐震化等) ・文化財の破損・盗難・劣化等 ・収蔵庫の不足 ・電力逼迫下における収蔵庫・展示室等の適切な温湿度管理 ○未達成項目については役員会において各施設長から聴取するなど、常に状況等を把握するよう努めている。またその対応についても、その都度協議している。27年度実績において、未達成項目はなかった。 ○リスクについては役員会において各施設長から聴取するなど常に把握し、リスクへの対応計画などについては役員会において協議し、最終的に理事長の判断により実施時期、実施期限などを定めている。また、その進捗状況等については役員会にて随時報告している。 把握している内部統制のリスクは以下の通りである。 ・競争的資金にかかる不正防止 ・個人情報管理 ・ハラスメント防止 ・情報システム管理・セキュリティ対策 把握しているリスクについては、関連する規程等を27年度に整備し、リスクに対応できる体制を整えるとともに、監査・研修等の実施により状況の確認及び職員への周知等を図っている。 ○監事は、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において、財務及び業務についての状況を調査し、法人の長のマネジメントについて留意している。 ○監査終了後に報告書を提出している。また27年度第3回役員会においてその結果を報告している。よって、役員会での報告により理事長及び役員が内容について認識した。監事が役員会・国立文化	
--	--	--	--	--	--	--

			告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 ○職員研修等を実施したか。 ○情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための定期監査等を実施したか。	財機構7施設連絡協議会等に出席することにより、監事の要望事項が法人の運営に適切に反映されるよう確認を行った。 また、27 年 4 月より独立した組織として監査室を設置し、監事の業務を補佐することにより、監事機能の強化を図った。 ○職員研修等については、4－2人事に関する計画参照 ○情報セキュリティに配慮して各システム・ネットワークの運用を継続した。特に人事給与統合システムへのマイナンバー業務対応のための追加システム導入にあたっては、必要な情報セキュリティ水準の確保・維持に注力した。「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」対応のための関連規程改正については、セキュリティポリシー見直しWGを27 年度3 回開催して素案作成作業を進め、情報化委員会にて審議した。また、保有個人情報管理監査を2 回、情報システム監査を1 回、監査法人による監査の一環としてのシステム監査を1 回それぞれ実施した。さらに、情報システム自己点検・評価を、セキュリティ対策の実施状況に重点を置いて実施した。	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
3－1	3. 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加			
当該項目の 重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
自己収入増加率	計画値	—	—	1.16%	1.16%	1.16%	1.16%	1.16%	※受託研究・受託事業を除く。 ※自己収入増加率は、自己収入基準額(前年度の目標額)に対する増加率。
	実績値	—	—	△8.17%	△2.72%	5.91%	29.04%	32.71%	
	達成度	—	—	90.78%	96.16%	104.70%	127.56%	131.19%	
寄附金 (件)	計画値	—	—	226	226	226	350	400	
	実績値	—	—	393	438	486	561	577	
	達成度	—	—	173.89%	193.81%	215.04%	160.29%	144.25%	
科学研究費採択件数 (件)	計画値	—	—	76	76	76	76	76	
	実績値	—	—	76	88	95	107	114	
	達成度	—	—	100.00%	115.79%	125.00%	140.79%	150%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
入場料収入、寄付金等による自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。 1 自己収入の増加 入場料収入、寄付金等の外部資金、本来業務に支障のない範囲で施設の有効利用により自己収入を確保することで財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に向けた取り組みを進めること。 また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。	管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。 また、収入面に関しては、実績を勘案しつつ、入場料収入、寄付や賛助会員等への加入者の増加、募金箱の設置などによる外部資金、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなど、施設の有効利用により自己収入を確保することで財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に向けた取り組みを進めることにより、計画的な収支計画による運営を行う。	1 一般管理費の削減 (4) 自己収入の増大 独立行政法人整理合理化計画(19年12月24日閣議決定)の方針に基づき設定した外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的目標の達成を、引き続き目指す。 1) 機構全体において、入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。 2) 機構全体において、寄附金400件及び科学研究費補助金76件の確保を目指す。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・自己収入増加率 ・寄附金件数 ・科学研究費採択件数 〈評価の視点〉 ○短期借入金是有るか、有る場合はその額及び必要性は適切か。 ○重要な財産の処分に関する計画は有るか。有る場合は計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。 ○当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は明らかにされているか。 ○また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 ○利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公益上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ○繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。	〈実績報告書等参照箇所〉 平成27年度自己点検評価報告書 個別表P489	〈自己評価書参照箇所〉 平成27年度自己点検評価報告書 個別表P489	評価 A 〈評定に至った理由〉 中期目標期間の自己収入に関する各指標の達成度は、自己収入増加率が131%、寄附金件数が144%、科学研究費採択件数が150%となっている。 A 評定の基準(定量的指標)である120%以上の実績を上げており、当該評定はA評定が妥当であると判断した。 (指摘事項、業務運営上の課題及び改善方案) 特になし。 〈その他事項〉 ○有識者コメント ・目標値を上回っており、「A」評定は適切である。
				〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 評定:A 自己収入増加率は、主要な経年データ記載のとおり博物館の入館者数の増加により、前年度実績を大きく上回り、達成度が131.19%となった。また、寄附金577件及び科学研究費採択件数も目標値を大幅に上回って達成率が150%であり、A評定とした。	
				○該当なし。	○該当なし。	
				○当期総利益139,431千円は、入場料収入と財産利用収入の増加により生じている。	○問題等はない。 ○利益剰余金は、現金ではない前中期目標期間繰越積立金630,514千円、平成26年度の目的積立金4,002千円、平成23~26年度の積立金279,841千円、当期未処分利益139,431千円の合計1,053,788千円であり、過大なものとはなっていない。 ○該当なし。	

				○当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 ○当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ○運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。 ○いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 ○中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。 ○積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。	○該当なし。 ○該当なし。 ○該当なし。 ○該当なし。 ○該当なし。 ○該当なし。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
3－2	3. 財務内容の改善に関する事項			
	2. 固定的経費の節減			
当該項目の 重要度、難易度	—		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
入場料収入、寄付金等による自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。 2 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。	評価項目2－1 「2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減」に同じ。	評価項目2－1 「2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減」に同じ。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 評価項目2－1 「2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減」に同じ。	<実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P486	<自己評価書参照箇所> 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P486	評価 B	〈評定に至った理由〉 一般管理費については、平成 27 年度支出より消費税の増額分を差し引いた額と平成 22 年度支出を比較した場合、平成 22 年度より 15.8%増となっている。これは、自己収入財源の支出が増加したためである。自己収入財源は平成 22 年度の 74,406 千円より 190,002 千円(255.36%)増加した 264,408 千円と 3.6 倍になっている。しかし、運営費交付金財源は平成 22 年度の 857,654 千円より 187,348 千円(21.84%)減少し、670,306 千円であり抑制されている。 業務経費については、平成 27 年度は平成 22 年度より 10.87%増となっている。これは、文化財購入費・修理費予算の 1,590,277 千円が削減対象外とされ、平成 26 年度より 910,000 千円が予算措置されたためである。業務経費は 633,724 千円(15.19%)の減となっている。共通的な事務の一元化及び、計画的なアウトソーシングについても平成 26 年度実績の通り取り組みの推進が認められる。
				<主要な業務実績> 評価項目2－1「2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減」に同じ。	<評定と根拠> 評定: B 動力源のガスボイラーの省エネ運転や建物 の一時休館のため、目標値以上に削減している。 <課題と対応> 特になし		

						また、競争性のある契約への移行の推進及び民間競争入札等の推進については平成 26 年度の契約額全体における競争性のある契約額の割合が基準値より 13%減となっており、これらの取り組みが推進されていることが認められる(評価項目2－3の主要な経年データ参照)。 エネルギーの使用量については各施設において施設の開館等が発生していることから以下の条件により 平成 22 年度と平成 27 年度の比較を行ったところ、電気については 11%減、水道については 19%減、ガスについては 5%減となっており、所期の目標が達成されている。 ○基準値となる平成 22 年度より稼動数が増減している以下の施設については比較対象としない。 ・東京国立博物館: 正門プラザのオープン(平成 26 年 4 月～)、黒田記念館の展示再開(平成 27 年 1 月～)、上島珈琲店(黒田記念館にて営業)の通年営業(平成 25 年 9 月 4 日から営業開始) ・京都国立博物館: 平成知新館開館(平成 26 年 9 月～)に伴う増加 ・奈良国立博物館: なら仏像館休館(平成 26 年 9 月～)のため減(ガスのみ) ・奈良文化財研究所: 平成 26 年 1 月に旧庁舎より移転し、ガス設備を使用しなくなった。 ○平成 23 年 10 月より稼動したアジア太平洋無形文化遺産研究センターについては 24 年度の数値を参考として比較を行う。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし。

様式1－1－4－2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
4－1	4. その他業務運営に関する重要事項 1. 施設・設備に関する計画			
当該項目の 重要度、難易度	－		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
1 施設・設備に関する計画 各施設の安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備計画、研究機器の整備・更新計画を作成し、整備を図ること。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙4のとりの施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。	1 施設・設備に関する計画 以下のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 ・東京国立博物館法隆寺宝物館展示機能充実整備等工事(予定額)109 百万円 ・京都国立博物館本館(明治古都館)免震改修等工事(予定額)170 百万円 ・奈良国立博物館なら仏像館免震展示ケース等整備工事(予定額)1,085 百万円 ・奈良文化財研究所	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○施設及び設備に関する計画はあるか。 有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P501 ＜主要な業務実績＞ 東京国立博物館法隆寺宝物館展示機能充実整備等工事(予定額)109 百万円は、一部工事の遅延により平成 28 年 4 月に竣工した。 京都国立博物館本館(明治古都館)免震改修等工事(予定額)170 百万円は、東収蔵庫改修設計、埋蔵文化財発掘調査等を実施した。予定額の一部を繰越し、平成 28 年度に改修工事を実施予定である。 奈良国立博物館なら仏像館免震展示ケース等整備工事(予定額)1,085 百万円は、工事の遅延により平成 28 年 4 月に竣工した。 奈良文化財研究所本庁舎建替工事(予定額)1,556 百万円は、埋蔵文化財調査の結果を踏まえ、設計見直しを行った。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P501 ＜評定と根拠＞ 評定: B 埋蔵文化財調査の結果、見直しが必要になった奈良文化財研究所本庁舎建替工事以外は、計画どおりに進捗している。 ＜課題と対応＞ 奈良文化財研究所本庁舎建替工事については、埋蔵文化財調査の結果を考慮した工事計画とする必要があり、建築位置等を変更するための設計見直しを行った。	評定 B 〈評定に至った理由〉 中期目標に沿って施設・整備の老朽化の程度を勘案し、以下に挙げる施設整備が工事の遅延等があったものの計画的に着手された点は評価できる。 東博は法隆寺宝物館展示機能充実整備、京博は本館(明治古都館)免震改修、東収蔵庫改修設計、これに係る埋蔵文化財発掘調査、奈博はなら仏像館免震展示ケース等整備を実施している。 奈文研は本庁舎建替工事のための埋蔵文化財調査の結果を踏まえ、設計見直しを行った。 奈文研や京博では工事に伴う埋蔵文化財の事前確認調査で重要な遺跡(京博については史跡の拡張部)が確認されており、前者は本調査、後者は確認調査が実施され、長期的にみると遅れることになったている。しかし、これらは予測が不可能なものであり、今回の遺跡の確認状況からすると法人の責めに帰すものではないと考えられる。こうした不測の事態にも関わらず、文化財保護法に則り設計変更が行われるなど年度でできる限りの最大限のことが	

			本庁舎地区再開発計画の推進 (予定額) 1,556 百万円 (合計)2,920 百万円 ※いずれも施設整備費補助金を財源とする。				実施されており評価される。 以上より、施設・整備に関する計画に沿った整備が推進できているという点では目標を達成していると考えられるためB評定とした。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。
--	--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報	
東京国立博物館法隆寺宝物館展示機能充実整備等工事 (経緯)工事の一部が設計修正等の必要から遅延し、収蔵品の移転等が平成 28 年 4 月となった。 京都国立博物館本館(明治古都館)免震改修等工事 (経緯)平成 27 年度中に設計業務が完了し、仮設収蔵庫を解体する予定であった。しかし、基本設計・実施設計が平成 28 年 3 月末に完了となり工事契約が遅れることとなった。 奈良国立博物館なら仏像館免震展示ケース等整備工事 (経緯)本事業の実施に当たり、当初予定としては平成 27 年 4 月初旬に入札公告を行い、6 月末に施工者決定、7 月初旬から工事を実施し、翌 28 年 3 月末の工事完了としていた。しかし、入札手続きの遅延により工事契約の着工及び完了が遅れることとなった。(官報等公告手続きを経て、競争参加資格確認資料等の提出期限である 5 月中旬において、参加業者が 1 社のみであったことから、再度入札手続きを要することとなった。それにより、官報掲載手続き・入札公告期間など、約 1 ヶ月半追加日数を要した。)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
4－2	4. その他業務運営に関する重要事項			
	2. 人事に関する計画			
当該項目の 重要度、難易度	—			関連する政策評価・ 行政事業レビュー 平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
人事交流者数(人)	事務系職員	実績値	—	—	70	65	57	51	53	
	研究系職員	実績値	—	—	30	32	32	32	32	
研修件数(件)	実績値		—	—	6	6	6	7	13	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 人事に関する計画 人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図り、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用すること。 また機構の将来を見据え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を図ること。	(1)方針 ①国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討する。 (2)近隣大学等との交流を進め、優秀な人材を確保する。 ②人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供を行う。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。 ③機構の将来を見据	2 人事計画に関する計画 (1)職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討する。 (2)近隣大学等との交流を進め、優秀な人材を確保する。 (3)各種研修を積極的に実施し、また、職員を外部の研修に派遣するなど、その資質の向上を図る。 (4)非公務員化のメリットを活かした制度の活用方法について引き続き検討する。 (5)専門スタッフの配置などの計画的な人	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・人事交流者数 ・研修件数 〈評価の視点〉 ○職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を図ったか。 ○人事交流の促進、職員への研修機会の提供等を行ったか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P502～506	<自己評価書参照箇所> 平成 27 年度自己点検評価報告書 個別表 P502～506	〔評定に至った理由〕 中期計画に沿って、新たな人事評価制度の検討開始や人事交流が実施されている。人事交流は効率的に優秀かつ多様な人材を確保できるうえ、人事交流が活性化することにより中堅職員の育成、幹部職員候補の育成を図ることができるためこうした取組みは評価できる。 事務系・研究系ともに計画通りの新規職員が採用されている点や専門職制度の創設を行い、専門的人材の確保やアソシエイトフェロー制度を活用し、優れた専門的知識等を有する者を採用・配置が実施されている点も評価できる。 定量的に指標をみると、人事交流者数や研修件数は前年度比でみるといずれも 100%以上となっており、上記の取組みが適切に行われた結果の表れだと考えられる。 以上のことから目標は達成できていると考えられるので、B評定が相当と判断した。
				<主要な業務実績> (1) ○能力や業績を反映できる人事・給与制度の検討・導入 平成 26 年度から職員の能力や業績等をより適切に評価できるように、新たな評価制度の検討を開始し、平成 27 年度においては、新評価制度導入に向けたスケジュール案、導入目的、評価対象、評価方法、評価結果の活用等の制度構築を開始し、関係会議での意見交換を行い役員会において周知した。 ○人事交流の促進、研修 平成 27 年度人事交流者数	<評定と根拠> 評定：B (1) ・新たな評価制度の検討を開始し、具体的に日程、導入目的、評価対象、評価方法、評価結果の活用等の制度構築を役員会において周知した。 ・例年と同程度の人事交流を実施した。交流機関等と真に必要な交流ポストを選択	

102

	え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を行う。 (2)人員に係る指標給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 中期目標期間中の人件費総額見込額 13,087百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。	材の確保・育成に向けた、検討を進める。		(機構内施設間交流を含む) 事務系職員 53 名 研究系職員 31 名 この他に地方公共団体から事務系 2 名、研究系 1 名の研修生を受け入れ、交流の促進を図った。 平成 27 年度研修件数及び参加者数 新任職員を対象とした研修 3 件(延べ 162 名) その他職員を対象とした研修 1 件(70 名) 個人情報保護研修 2 件(全職員) コンプライアンス教育及び研究倫理教育研修 1 件(70 名) 分野別事務専門研修 4 件(延べ 80 名) 英会話研修 1 件(4 名) ハラスメント研修 1 件(約 80 名) 文化財防災事業アソシエイトフェロー研修 1 件(15 名) この他に他機関で実施する研修職員を参加させ、職員の能力開発に寄与した。 ○専門スタッフの計画的な確保・育成 任期付職員制度の活用 平成 23 年度 任期付専門員 1 名採用 平成 25 年度 任期付専門職員 1 名採用 高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材を確保すべく、専門職制度を創設し、平成 26 年度においては国際交流部門に 1 名を内定・配置することを決定し、平成 27 年度においては出版企画部門に 1 名採用・配置した。 (2) ○適切な人員配置等の推進 適切な人員配置を推進した。 ○人事計画の進捗状況、適切な人事管理 人事計画の進捗は比較的順調に進んでいる。 ・常勤職員等の計画的な採用状況 平成 27 年度においては、事務系において新規に 2 名を採用し本部及び施設に配置	し、集中的に優秀かつ多様な人材を確保した。また、研修についても例年以上の 13 件の研修を提供し、新たな育成研修も実施した。 ・引き続き、任期付職員制度を活用しつつ、平成 26 年度に創設した契約期間に定めのない専門的人材の確保策としての専門職制度を活用して新たに出版企画部門に 1 名の採用・配置を行った。 (2) ・限られた人員数の中において、適材適所の人員配置に努めた。 ・事務系・研究系ともに計画通りの新規職員を採用できた。 ・専門職制度の創設を行い、専門的人材の確保を行った。 ・アソシエイトフェロー制度を活用し、優れた専門的知識等を有する者を採用・配置を行った。 ・人事交流を通じて効率的に優秀かつ多様な人材を確保できた。また、機構内の人事交流を活性化することにより中堅職員の育成、幹部職員候補の育成を図ることができた。 <課題と対応> (1) ・新たな評価制度を導入・実施していくにあたり、能力、業績を評価するだけでなく、その評価結果を人材育成に活用し、いかに組織の発展につなげられるかを検討しながら行っていく必要がある。 ・人事交流については、受入が中心となっており、双方向の人事交流の増加に向けた施策が行えるよう検討する。また、研究系職員の交流の多様化と交流先の拡大を図る必要がある。研修については、OJT をより効果的に行なうための研修プログラムを効率的に実施する必要があるが、退職手当の通算等の問題もあるため、検討	* 参考 人事交流(事務) H26:51 人→H27:53 人(104%) 同上(研究) H26:32 人→H27:32 人(100%) 研修件数 H26:7 人→H27:13 人(186%) (指摘事項、業務運営上の課題及び改善策) 特になし。 (その他事項) 特になし。 ○有識者コメント。 ・学芸員や研究職は博物館における文化財の保存・活用をなすものであるから、常勤職員についての人件費の抑制が学芸員・研究職の人員配置、技術の継承、年齢構成などに支障をきたさないように、今後の人事計画を立てる必要がある。 ・アソシエイトフェローが占める割合は適切であるかの検討が必要である。
--	--	---------------------	--	---	---	--

					した。また、研究系においては適性・能力、年齢構成及び業務の効率化、技術の継承等を総合的に勘案し、6 名を採用した。また、平成 26 年度に創設した高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材を確保するための専門職制度により、新たに出版企画部門に 1 名を配置した。 平成 20 年度において、有期雇用職員の人事制度（アソシエイトフェロー）を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う研究職と高度な専門知識と経験等を有する専門職を対象として採用可能とし、平成 27 年度においては、より戦略的、柔軟的な採用活動が行えるよう給与および人事制度を改正した。 平成 27 年度においては、25 名を採用した。 ・人事交流の実績 「人事交流の促進、研修」 を参照	が必要である。さらには、専門的な研修や国際化に対応するための研修等についても検討する必要がある。 (2) ・ニーズに応じた有期雇用職員制度の創設、改正を実施してきたが、現在ある複数の制度を整理する必要がある。 ・必要に応じ、組織の見直しについても検討する。 ・平成 27 年度に改正したアソシエイトフェロー制度について、活用状況や課題点を洗い出し、必要に応じて修正を行っていく。 ・人事交流については、事務系職員において双方向の人事交流の増加に向けた施策が行えるよう検討する必要がある。	
--	--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし。